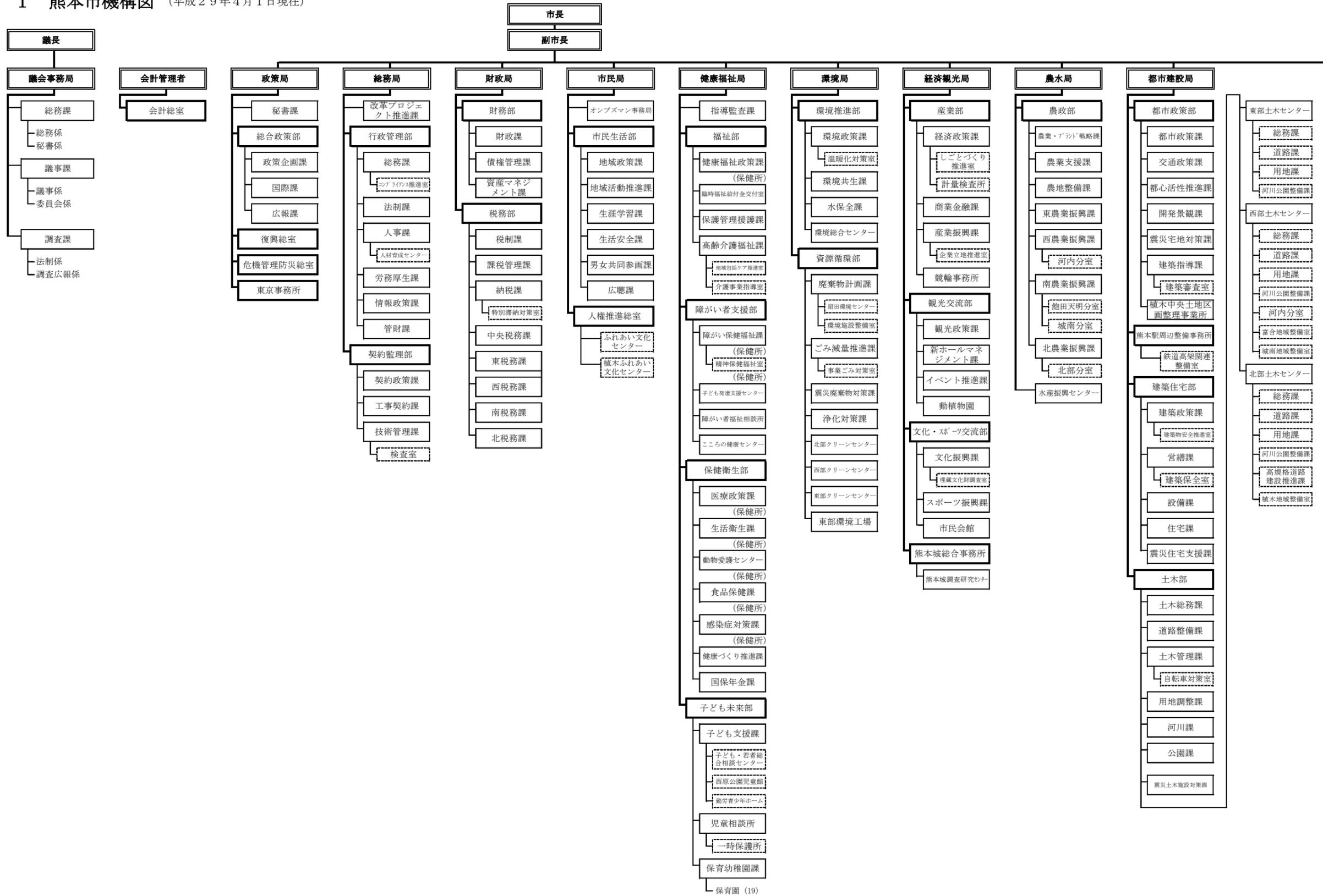
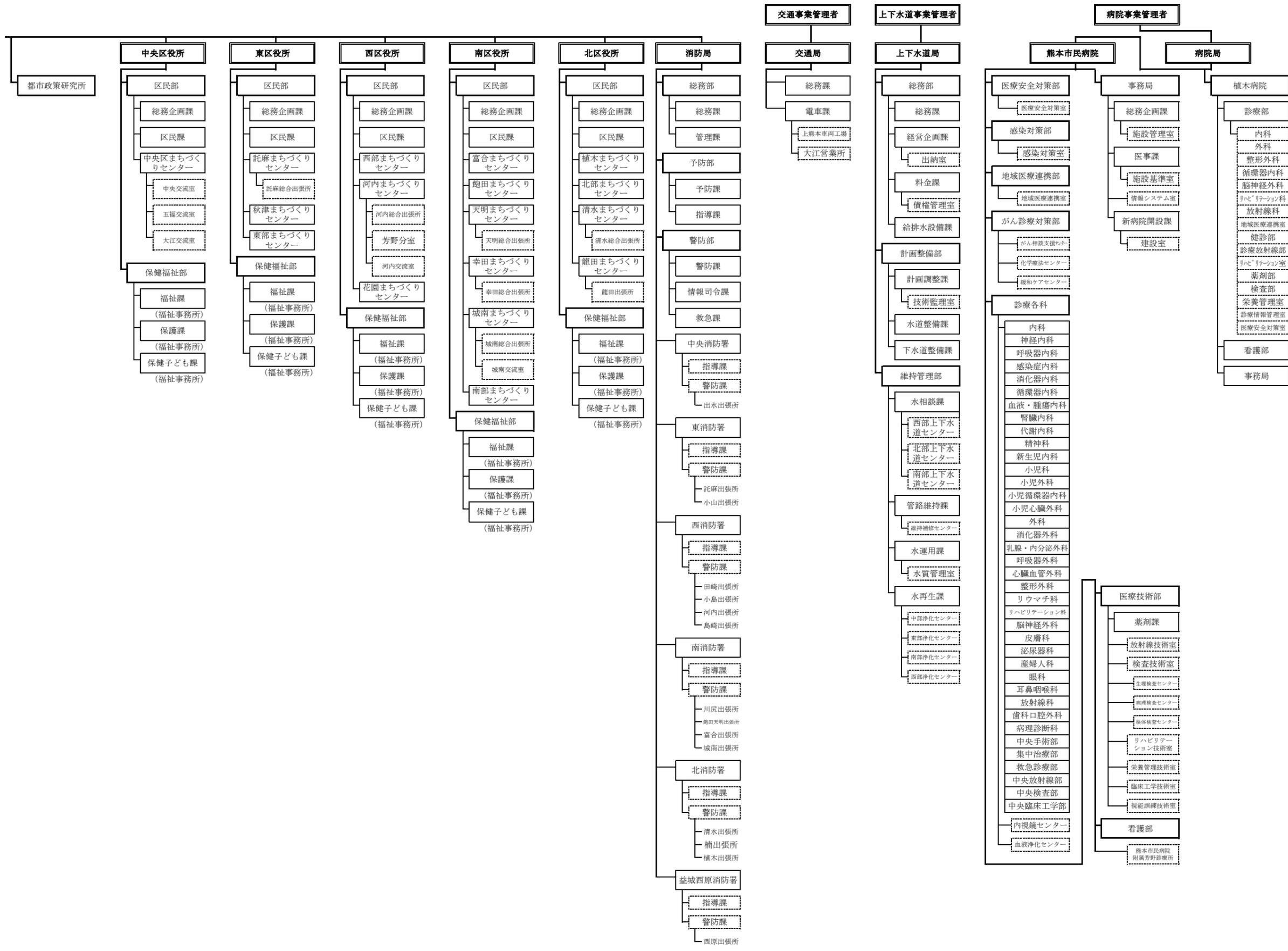


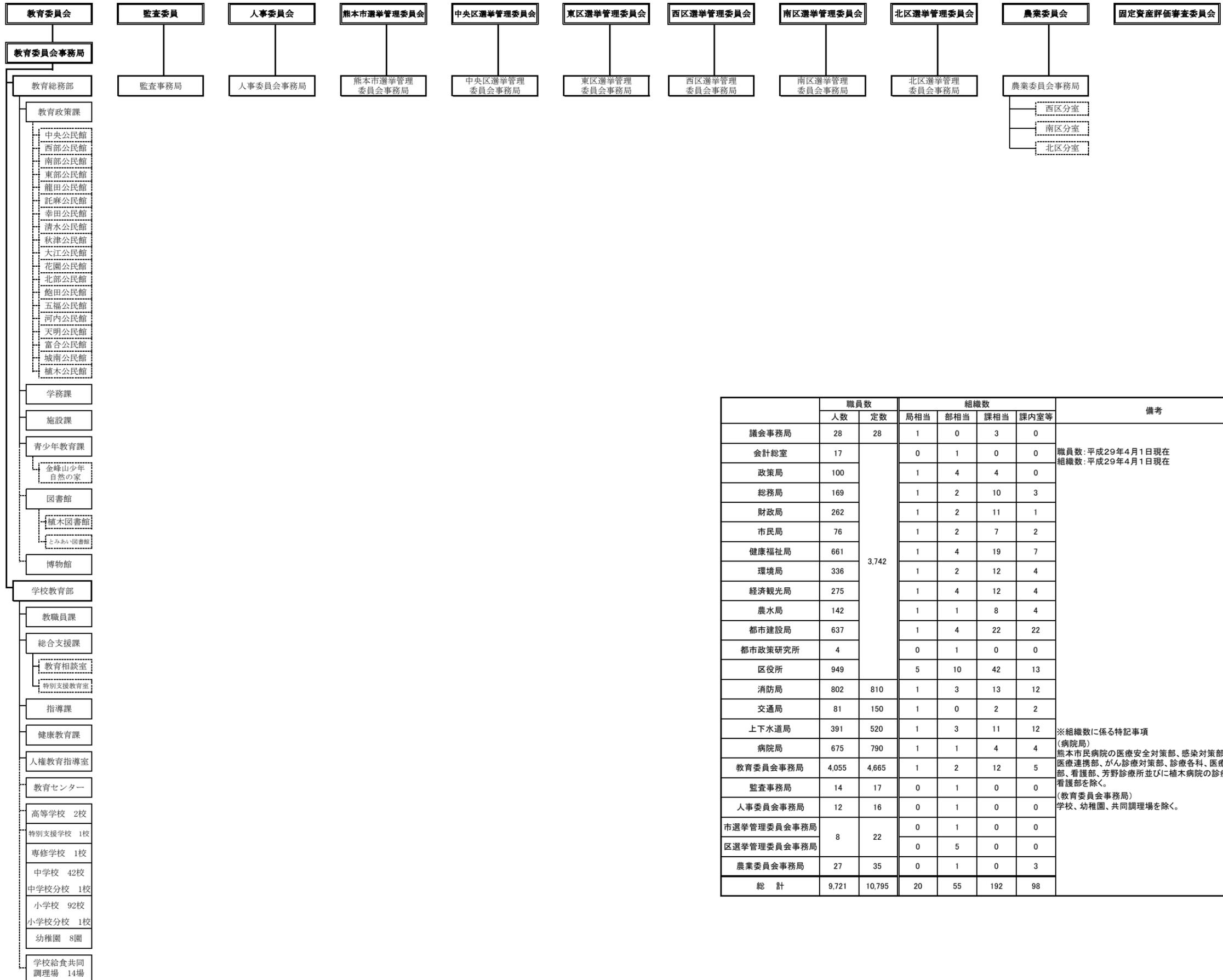
総務・財政

1	熊本市機構図	57
2	情報公開・個人情報保護	65
3	市役所改革	67
4	行財政改革	68
5	指定管理者制度	70
6	職員数	73
7	給与	73
8	職員研修	76
9	契約	79
10	情報化推進	80
11	統計	84
12	財政	85
13	公共施設等総合管理計画	90
14	市庁舎概要	91
15	市税	96
16	選挙	100
17	人事委員会	105

1 熊本市機構図 (平成29年4月1日現在)







	職員数		組織数				備考	
	人数	定数	局相当	部相当	課相当	課内室等		
議会事務局	28	28	1	0	3	0	職員数:平成29年4月1日現在 組織数:平成29年4月1日現在	
会計総室	17	3,742	0	1	0	0		
政策局	100		1	4	4	0		
総務局	169		1	2	10	3		
財政局	262		1	2	11	1		
市民局	76		1	2	7	2		
健康福祉局	661		1	4	19	7		
環境局	336		1	2	12	4		
経済観光局	275		1	4	12	4		
農水局	142		1	1	8	4		
都市建設局	637		1	4	22	22		
都市政策研究所	4		0	1	0	0		
区役所	949		5	10	42	13		
消防局	802		810	1	3	13		12
交通局	81		150	1	0	2		2
上下水道局	391		520	1	3	11	12	
病院局	675	790	1	1	4	4		
教育委員会事務局	4,055	4,665	1	2	12	5	※組織数に係る特記事項 (病院局) 熊本市病院の医療安全対策部、感染対策部、地域医療連携部、がん診療対策部、診療各科、医療技術部、看護部、芳野診療所並びに植木病院の診療部、看護部を除く。 (教育委員会事務局) 学校、幼稚園、共同調理場を除く。	
監査事務局	14	17	0	1	0	0		
人事委員会事務局	12	16	0	1	0	0		
市選挙管理委員会事務局	8	22	0	1	0	0		
区選挙管理委員会事務局			0	5	0	0		
農業委員会事務局	27	35	0	1	0	3		
総計	9,721	10,795	20	55	192	98		

2 情報公開・個人情報保護（法制課）

（1）情報公開制度

熊本市情報公開条例は、平成10年10月1日に施行した。

平成11年10月1日からは、議会が実施機関に加わった。

ア 目的

本市が保有する文書等を開示（閲覧及び複写）請求する権利について定めることにより、市政運営の公開性の向上を図るとともに、本市の諸活動を市民に説明する責務（アカウントビリティ）が全うされるようにし、地方自治の本旨に即した市政の発展に寄与することを目的とする。

なお、「知る権利」については、条例前文で明記している。

イ 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

ウ 開示請求の対象となる文書等

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等（電磁的媒体を含む）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものは、原則として開示請求の対象としている。

エ 文書等の開示を請求できるもの

情報開示請求には資格制限はなく、何人も文書等の開示請求が可能としている。

（2）平成28年度情報公開制度の実施状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

ア 開示請求件数及びその処理状況

文書等の開示請求の件数及びその処理状況

（単位 件）

開示請求件数	処 理 状 況									
	開示	部分開示	請 求 拒 否					合 計	取 下 げ	却 下
			不開示	存否不回答	不存在	その他	小計			
1044	598	388	8	0	69	1	78	1064	15	0

※1件の開示請求に対し、複数の決定がなされる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。

※部分開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。

※存否不回答とは、条例第9条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

※その他とは、条例が適用されない文書等に対する請求等その他の理由により、請求拒否の決定をしたものをいう。

※却下とは、文書等開示請求書の記載内容に不備があったため補正を依頼したが補正に応じなかったものについて、却下したものをいう。

※開示請求者の区分は、平成24年度から廃止した。

イ 不服申立ての件数及び平成28年度の処理状況

過去5年間の不服申立ての件数 (単位 件)

区分	不服申立ての件数 (件)				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
異議申立て・審査請求	2	7	6	4	7

平成28年度の処理状況 (単位 件)

不服申立て件数		処 理 状 況			
区分	件数	決定・裁決済	審議会で 審 議 中	実施機関 で検討中	取下げ
異議申立て・審査請求	7	4	7	0	0

(注) 不服申立て件数と処理状況の件数が一致しないのは、不服申立ての審議を併合して行ったり、1件の不服申立てが複数の事案に対する不服申立ての場合、それぞれについて決定したため。

また、処理状況の件数については、当該年度以前から出されていた不服申立てに関する処理状況の件数も含むものであるため。

(3) 個人情報保護制度

熊本市個人情報保護条例は、平成14年4月1日に施行した。

この制度は、熊本市や熊本市の民間事業者等における個人情報の取扱いによって侵害されるおそれがある個人の権利利益を、広く保護することを目的とするものであり、本市が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、自己の個人情報について開示・訂正などを求める権利を保障している。

ア 個人情報を適正に取り扱うためのルール

収集の制限、利用・提供の制限、適正管理、個人情報取扱事務目録の閲覧など

イ 個人情報の開示、訂正などを求める権利

開示請求、訂正請求、利用停止請求など

ウ 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

(4) 平成28年度個人情報保護制度の実施状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

ア 開示請求件数及びその処理状況

(単位 件)

開示請求件数	処 理 状 況						
	開示	一部開示	不開示	不存在	存否不回答	取下げ	却下
85	45	24	3	21	0	0	0

※1件の開示請求に対し、複数の決定がなされる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。

※一部開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分についての開示の決定をしたものをいう。

※存否不回答とは、条例第17条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

イ 不服申立ての件数及び平成28年度の処理状況

過去5年間の不服申立ての件数 (単位 件)

区分	不服申立ての件数 (件)				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
異議申立て・審査請求	0	1	4	0	0

平成28年度の処理状況 (単位 件)

不服申立て件数		処 理 状 況			
区分	件数	決定・裁決済	審議会で 審議中	実施機関 で検討中	取下げ
異議申立て・審査請求	0	0	0	0	0

ウ 訂正請求及び利用停止請求の状況 (単位 件)

年度	訂正請求		利用停止請求
	請求件数	処理状況	請求件数
28	0		0

3 市役所改革 (改革プロジェクト推進課)

(1) 概要

熊本地震により本市を取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、質的な改革に取り組むことで市役所全体の生産性を向上させ、「上質な生活都市」の実現を目指す。

具体的には、職員が市民との対話の中でニーズを把握し、「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する」ことで真に市民が求める付加価値のある質の高いサービスを提供できる市役所に改革していく。

(2) 主な取組

ア 職員提案

- ・職員の気づきや提案から生まれた「改革のタネ」を募集し、仕事のしぐみや職場風土を改善

イ 地域担当職員を活かす仕組みづくり

- ・ファシリテーション研修、マネジメント研修などによる地域担当職員の人材育成
- ・情報共有システム導入など、活動支援体制の整備

ウ 市民ニーズに基づく事業の企画立案の仕組みづくり

- ・地域担当職員を中心とした地域ニーズの集約
- ・事務事業評価や予算編成などの見直し

エ 窓口サービスの向上

- ・市民が利用しやすく、職員が働きやすい窓口を実現するため、区役所等の窓口サービスを改善

オ 会議の質の向上

- ・ICTを活用したペーパーレス会議の実践、庁議等の見直し等、会議運営の効率化

4 行財政改革（総務課）

市民福祉の向上や効率的・効果的な行政体制の整備を目指し、行財政改革に取り組んでいる。

平成8年9月には、行政改革大綱を策定（第1次行革）、平成12年10月には、社会情勢の変化等を踏まえた大綱の見直し（第2次行革）、平成16年3月には、スリムで効率的な行政体制の整備や財政の健全化を実現する行財政改革推進計画を策定し（第3次行革）、また、平成21年3月には、行財政改革計画（第4次行革）を策定し、市民に信頼される市政の実現とともに効率的で質の高い市政運営を目指してきた。

さらに、第6次総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進に向けて、「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を目標とした第5次となる「行財政改革計画」（期間：26年度から30年度）を平成26年4月に策定した。

この計画に基づき、質の高い区政サービスの提供、民間活力等の活用及び財政基盤の強化など71項目に取り組んでいく。

（1）経費改善への取組実績

第1次行革：第1次行政改革大綱

（単位：百万円）

区分		年度			
		8	9	10	11
1	事務事業の見直し	83	517	1,830	2,118
	廃止・縮小・統合		5	143	204
	簡素・効率化・経費節減	83	512	1,490	1,624
	民間委託等の推進			197	290
	その他				
2	財政の健全化			1,040	1,677
3	人事管理制度の見直し		77	332	1,096
合計		83	594	3,202	4,891

第2次行革：第2次行政改革大綱

（単位：百万円）

区分		年度			
		12	13	14	15
1	事務事業の見直し	329	511	1,005	1,619
	廃止・縮小・統合	81	83	89	96
	簡素・効率化・経費節減	242	340	744	1,336
	民間委託等の推進	6	79	149	158
	その他		9	23	29
2	財政の健全化	2,079	1,273	1,959	1,599
3	人事管理制度の見直し	578	1,315	1,696	2,065
合計		2,986	3,099	4,660	5,283

第3次行革：行財政改革推進計画

（単位：百万円）

区分		年度				
		16	17	18	19	20
市民サービスの改革		176	254	355	394	443
組織の改革		150	854	1,262	1,949	1,840
外郭団体の改革		230	0	0	0	0
公営企業の経営健全化		0	0	2,137	2,096	2,381
財政健全化の推進		1,402	2,365	3,850	5,042	5,921
合計		1,958	3,473	7,604	9,481	10,585

第4次行革：行財政改革計画

(単位：億円)

区分	計画額	効果額	計画差
定員管理・民間委託等の推進	41	90	49
職員給与の適正化	6	40	34
時間外勤務の縮減	10	△31	△41
市税等の収納率の向上	24	13	△11
受益者負担等の見直し	8	2	△6
市有財産等の活用による歳入の確保	5	8	3
組織・事務事業の見直し	68	48	△20
合 計	162	170	8

(2) 職員数の推移

第1次行革：第1次行政改革大綱

(単位：人)

区分	8	9	10	11
職員総数 ①	6,741	6,732	6,702	6,612
市民数 ②	648,543	651,605	654,613	657,850
職員一人あたり市民数 (②÷①)	96.2	96.8	97.7	99.5

第2次行革：第2次行政改革大綱

(単位：人)

区分	12	13	14	15
職員総数 ①	6,544	6,458	6,407	6,364
市民数 ②	659,942	661,115	664,279	666,698
職員一人あたり市民数 (②÷①)	100.8	102.4	103.7	104.8

第3次行革：行財政改革推進計画

(単位：人)

区分	16	17	18	19	20
職員総数 ①	6,322	6,249	6,231	6,156	6,119
市民数 ②	667,746	668,797	667,169	667,899	668,021
職員一人あたり市民数 (②÷①)	105.6	107.0	107.1	108.5	109.2

第4次行革：行財政改革計画

(単位：人)

区分	21	22	23	24	25
職員総数 ①	6,123	6,486	6,402	6,455	6,441
市民数 ②	677,375	728,332	733,012	734,361	737,294
職員一人あたり市民数 (②÷①)	110.6	112.3	114.5	113.8	114.5

第5次行革：行財政改革計画

(単位：人)

区分	26	27	28	29
職員総数 ①	6,420	6,432	6,372	6,143
市民数 ②	738,371	739,015	739,698	737,812
職員一人あたり市民数 (②÷①)	115.0	114.9	116.1	120.1

総財

5 指定管理者制度

概況

公の施設については、公共団体や公共的団体、地方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方式に限られていたが、多様化・複雑化する市民ニーズへの確に対応するためには、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、平成15年6月に地方自治法が改正され「指定管理者制度」が創設された。

熊本市は、平成16年8月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、この指針に基づき適切な運用を図っている。

指定管理者制度の導入状況（平成29年4月1日現在）

（1）公募により指定管理者を選定した施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
25	熊本市斎場	25.4	1	健康福祉政策課	熊本M・K・G斎場管理共同企業体	25.4.1～30.3.31
	熊本市水の科学館	18.4	1	上下水道局 経営企画課	(公財)熊本市上下水道サービス公社	28.4.1～30.3.31
	熊本市富合老人福祉センター	25.1	1	高齢介護福祉課	富合老人福祉センター管理運営共同企業体	25.10.6～30.3.31
	戸島ふれあい広場	25.9	1	廃棄物計画課 環境施設整備室	戸島ふれあい広場管理運営共同企業体	25.9.1～29.3.31
	扇田ふれあい広場	25.9	1	廃棄物計画課 環境施設整備室	田上アクト共同企業体	25.9.1～29.3.31
	熊本市立城南図書館	26.3	1	教育委員会事務局 熊本市立図書館	城南図書館管理運営共同企業体	26.3.1～30.3.31
	熊本市城南児童館	26.3	1	子ども支援課		
26	熊本市辛島公園地下駐車場	18.4	1	管財課	(一財)熊本市駐車場公社	26.4.1～31.3.31
	熊本市辛島公園地下通路	26.4	1	管財課		
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場(施設)	18.4	1	土木管理課 自転車対策室		
	熊本市植木健康福祉センター	21.4	1	健康福祉政策課	かがやき館管理運営共同企業体	26.4.1～31.3.31
	熊本市老人福祉センター (北・西・南・川上・河内・天明)	18.4	6	高齢介護福祉課	(社福)熊本市社会福祉事業団	26.4.1～31.3.31
	熊本市お達者文化会館	18.4	3	高齢介護福祉課	介護予防支援施設管理運営共同企業体	26.4.1～31.3.31
	熊本市南部万年青会館	18.4				
	熊本市東部はつらつ交流会館	18.4				
	熊本市障害者福祉センター希望荘	18.4	1	障がい保健福祉課	(社福)熊本市社会福祉事業団	26.4.1～31.3.31
	熊本市国際交流会館	18.4	1	国際課	熊本市国際交流会館共同企業体	26.4.1～31.3.31
	熊本市総合体育館・青年会館	18.4	7	スポーツ振興課	(一財)熊本市社会教育振興事業団	26.4.1～31.3.31
	熊本市総合屋内プール	18.4				
	南部総合スポーツセンター	18.4				
	託麻スポーツセンター	18.4				
	田迎公園運動施設	18.4				
	水前寺競技場	18.4				
水前寺野球場	18.4					
熊本市現代美術館	18.4	1	文化振興課	(公財)熊本市美術文化振興財団	26.4.1～31.3.31	
熊本市城南地域物産館	26.1	1	南農業振興課	九州綜合サービス 株式会社	26.10.1～31.3.31	

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
27	熊本市祖崇納納骨堂	20.4	1	人権推進総室	(公社) 熊本市シルバー人材センター	27.4.1~30.3.31
	熊本市夢もやい館	19.4	1	健康福祉政策課	夢もやい館管理運営共同企業体	27.4.1~32.3.31
	熊本市南部在宅福祉センター	18.4	1	健康福祉政策課	(社福) 熊本市社会福祉事業団	27.4.1~30.3.31
	熊本市東部在宅福祉センター	18.4	1	健康福祉政策課	東部福祉センター管理運営共同企業体	27.4.1~30.3.31
	熊本市東老人福祉センター	18.4	1	高齢介護福祉課		
	熊本市森林学習館	18.4	1	環境共生課	森林学習館管理運営共同企業体	27.4.1~30.3.31
	熊本市食品交流会館	17.4	1	産業振興課	株式会社 フードバル熊本	27.4.1~32.3.31
	熊本市流通情報会館	17.4	1	商業金融課	熊本流通団地協同組合	27.4.1~32.3.31
	熊本市くまもと工芸会館	17.4	1	文化振興課	くまもと工芸協会共同企業体	27.4.1~32.3.31
	公営住宅(中央区・北区・西区)	18.4	69	住宅課	熊本市営住宅管理(中央・北・西)共同企業体	27.4.1~32.3.31
	改良住宅(中央区・北区・西区)	18.4	4			
	単独住宅(中央区・北区・西区)	18.4	3			
	特定優良賃貸住宅(中央区・北区・西区)	18.4	7			
	小集落改良住宅(中央区・北区・西区)	18.4	2			
	公営住宅(東区・南区)	18.4	44	住宅課	熊本市営住宅管理センター共同企業体	27.4.1~32.3.31
	改良住宅(東区・南区)	18.4	4			
	単独住宅(東区・南区)	18.4	2			
	特定優良賃貸住宅(東区・南区)	18.4	5			
	小集落改良住宅(東区・南区)	18.4	1			
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場(運営)	18.4	-	土木管理課 自転車対策室	株式会社 パスト24	27.4.1~30.3.31
	熊本市自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市庁舎北側自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市上通自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市庁舎自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市健軍自転車駐車場	24.4	1	土木管理課 自転車対策室	(公社) 熊本市シルバー人材センター	27.4.1~30.3.31
	熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場	24.4	1	土木管理課 自転車対策室	武蔵塚自転車駐車場管理運営共同企業体	27.4.1~30.3.31
	28	熊本市立雁回敬老園	23.4	1	高齢介護福祉課	(社福) 熊本市社会福祉事業団
熊本市城南老人福祉センター		23.4	1	高齢介護福祉課	株式会社 オカムラ	28.4.1~33.3.31
熊本市子ども文化会館		23.4	1	子ども支援課	(一財) 熊本市社会教育振興事業団	28.4.1~33.3.31
東部交流センター		19.4	1	東部環境工場	東部交流センター管理運営共同企業体	28.4.1~33.3.31
くまもと森都心プラザ		23.4	1	商業金融課	くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体	28.4.1~33.3.31
熊本市植木地域農産物の駅		28.11	1	北農業振興課	有限会社 三河屋スーパー	28.11.1~33.3.31
熊本市植木温泉福祉交流館		22.4	1	北区役所 総務企画課	ゆうしんグループ共同企業体	28.4.1~31.3.31
29	熊本市男女共同参画センターはあもにい	24.4	1	男女共同参画課	はあもにい管理運営共同企業体	29.4.1~34.3.31
	戸島ふれあい広場	25.9	1	廃棄物計画課 環境施設整備室	戸島ふれあい広場管理運営共同企業体	29.4.1~34.3.31
	扇田ふれあい広場	25.9	1	廃棄物計画課 環境施設整備室	田上アクト共同企業体	29.4.1~34.3.31
	熊本市勤労者福祉センター	18.4	1	経済政策課 しごとづくり推進室	(一財) 熊本市勤労者福祉センター	29.4.1~34.3.31
	熊本市健軍文化ホール	24.4	1	市民会館	健軍文化ホール事業推進共同企業体	29.4.1~34.3.31
	水前寺江津湖公園	24.4	1	東部土木センター 河川公園整備課	(一社) 熊本市造園建設業協会	29.4.1~34.3.31

総財

(2) 地域密着型施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市老人憩の家	18.4	129	高齢介護福祉課	各老人憩の家運営委員会	26.4.1～31.3.31
27	熊本市共同利用施設託麻東部会館	18.4	1	環境政策課	熊本市共同利用施設託麻東部会館管理運営委員会	27.4.1～30.3.31
	三山荘	18.4	1	東部環境工場	熊本市戸島地域環境保全協議会	27.4.1～30.3.31
	熊本市九州自然歩道利用拠点施設	18.4	1	観光政策課	九州自然歩道利用拠点施設管理委員会	27.4.1～30.3.31
	地域コミュニティセンター	18.4 から 順次	53	各区役所 総務企画課	各地域コミュニティセンター運営委員会	27.4.1～30.3.31
28	地域コミュニティセンター	17.4 から 順次	11	各区役所 総務企画課	各地域コミュニティセンター運営委員会	28.4.1～31.3.31
29	地域コミュニティセンター	20.4 から 順次	9	各区役所 総務企画課	各地域コミュニティセンター運営委員会	29.4.1～32.3.31

※地域住民が専ら使用している施設及び地域住民が構成する団体に委ねる方が効果的な管理運営を行うことができる施設

(3) 小規模施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市高齢者技能習得センター	18.4	1	高齢介護福祉課	(公社) 熊本市シルバー人材センター	26.4.1～31.3.31
27	リデル、ライト両女史記念館	18.4	1	文化振興課	リデル、ライト両女史顕彰会	27.4.1～30.3.31
28	熊本市事業内高等職業訓練校	18.4	1	経済政策課 しごとづくり推進室	職業訓練法人 熊本市職業訓練協会	28.4.1～30.3.31

※管理委託料が年間 500 万円以下の施設

(4) P F I 事業者を指定管理者に選定した施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
22	桜の馬場観光交流施設 桜の馬場観光交流施設駐車場	23.3	2	観光政策課	熊本城観光交流サービス 株式会社	23.3.5～43.3.31

(5) その他非公募施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市西里老人福祉センター	26.4	1	高齢介護福祉課	(社福) 熊本市社会福祉事業団	26.4.1～31.3.31
28	熊本市職業訓練センター	18.4	1	経済政策課 しごとづくり推進室	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター	28.4.1～30.3.31

6 職員数（人事課）

（平29.4.1現在）

区 分	定 数	現 員 数
市 長 事 務 部 局	3,742	3,628
議 会 事 務 局	28	28
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	8
監 査 事 務 局	17	14
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	4,665	4,055
人 事 委 員 会 事 務 局	16	12
消 防 局	810	802
農 業 委 員 会 事 務 局	35	27
交 通 局	150	81
上 下 水 道 局	520	391
病 院 局	790	675
計	10,795	9,721

7 給与（労務厚生課）

（1）局別職員給料

（平29.4.1現在）

局 別	給 料 月 額（円）			平均年齢	平 均 勤続年数
	最 高	最 低	平 均		
市 長 事 務 部 局	553,300	149,400	327,374	42歳7月	18年8月
議 会 事 務 局	517,700	224,900	357,169	43歳11月	21年3月
選挙管理委員会事務局	503,000	228,500	388,413	49歳7月	27年2月
監 査 事 務 局	607,000	333,400	414,560	50歳4月	24年0月
教育委員会事務局	494,000	149,400	369,332	46歳7月	21年7月
人事委員会事務局	452,600	217,700	329,358	40歳10月	17年8月
消 防 局	503,000	159,000	305,857	38歳2月	15年5月
農業委員会事務局	451,800	230,300	378,290	52歳2月	29年3月
交 通 局	470,400	183,400	335,643	46歳10月	21年2月
上 下 水 道 局	494,000	159,000	338,485	44歳11月	21年11月
病 院 局	570,400	157,800	328,655	41歳10月	15年11月
全 体	607,000	149,400	344,111	44歳0月	19年8月

（注）給料月額には、一部、現給保障額を含む

(2) 初任給基準

(平29.4.1現在)

区分	職種	試験		学歴免許等		初任給	
				級	号給	金額(円)	
行政職員給料表	一般	正規の試験	上級職		1	29	183,400
			初級職		1	9	149,400
	保育士		短大卒	1	19	162,600	
	獣医師		大学6卒	1	42	203,800	
	薬剤師		大学6卒	1	42	203,800	
	管理栄養士		大学卒	1	29	183,400	
			大学卒	1	29	183,400	
	保健師		短大卒	1	19	162,600	
			大学卒	1	29	183,400	
	看護師		短大3卒	1	25	176,200	
			短大3卒	1	23	171,200	
	診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 臨床工学技士 視能訓練士		大学卒	1	28	181,600	
			短大3卒	1	24	173,700	
	歯科衛生士		短大3卒	1	24	173,700	
			短大2卒	1	19	162,600	
	学芸員		高校専攻科卒	1	15	156,600	
			大学卒	1	29	183,400	
	その他		大学卒	1	29	183,400	
			短大卒	1	19	162,600	
			高校卒	1	9	149,400	
業職給料表 業務員表	業務職		高校卒	1	17	144,600	
			中学卒	1	9	136,600	
消防料職表 消防員	上級消防職	正規の試験	上級職		1	37	196,600
	初級消防職		初級職		1	17	159,000
医職給料表 療養員表	医科医師		博士課程修了	1	25	328,200	
			大学6卒	1	1	243,300	
教育職員給料表(一)	教養護教諭		博士課程修了	2	33	267,200	
			修士課程修了	2	17	226,800	
			専門職学位課程修了	2	17	226,800	
			大学卒	2	5	204,700	
	助養護教諭 講習助手員		短大卒	1	15	179,600	
			大学卒	1	25	200,800	
			短大卒	1	15	179,600	
教育職員給料表(二)	教養護教諭		高校卒	1	5	159,800	
			博士課程修了	2	45	267,200	
			修士課程修了	2	29	226,800	
			専門職学位課程修了	2	29	226,800	
	助養護教諭		大学卒	2	17	204,700	
			短大卒	2	7	182,300	
			大学卒	1	25	200,800	
講習		短大卒	1	15	179,600		
		高校卒	1	5	159,800		

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額 (円)	適用年月日	改正前給料月額 (円)	適用年月日
市長	1,186,000	平27. 4. 1	1,132,000	平24. 4. 1
副市長	944,000	〃	883,000	〃
常勤監査委員	688,000	平24. 4. 1	691,000	平23. 4. 1
企業管理者(水道・病院)	703,000	平27. 4. 1	700,000	平24. 4. 1
企業管理者(交通)	633,000	〃		
教育長	703,000	〃	700,000	〃

区 分		現行報酬額 (円)	適用年月日	改正前報酬額 (円)	適用年月日
教育委員会	委員	月額 88,000	平16. 4. 1	89,000	平10. 4. 1
監査委員	識見を有する者のうちから選任された監査委員(非常勤) 市議会議員のうちから選任された監査委員	月額 137,000	〃	139,000	〃
		月額 71,000	〃	72,000	〃
人事委員会	委員長	月額 165,000	〃	167,000	〃
		月額 139,000	〃	140,000	〃
市の選挙管理委員会	委員長	月額 90,000	〃	92,000	〃
		月額 59,000	〃	60,000	〃
		日額 10,000	平 4. 1. 1	7,000	昭61. 4. 1
区の選挙管理委員会	委員長	月額 60,000	平24. 4. 1	-	-
		月額 40,000	〃	-	-
		日額 10,000	〃	-	-
投票管理者(期日前投票所の投票管理者を除く)及び開票管理者		1回につき13,000	平10. 6. 1	11,000	平 4. 4. 1
選挙長		1回につき13,000	〃	11,000	〃
投票立会人(期日前投票所の投票立会人を除く)、開票立会人及び選挙立会人		1回につき12,000	〃	10,000	〃
期日前投票所の投票管理者		1回につき12,000	平15. 12. 22		
期日前投票所の投票立会人		1回につき10,000	平15. 12. 22		
固定資産評価審査委員会委員		日額 10,000	平 4. 1. 1	7,000	昭61. 4. 1
農業委員会	会長 副会長、部会長及び副部会長 部会の委員及びその他の委員	月額 90,000	平16. 4. 1	92,000	平10. 4. 1
		月額 59,000	〃	60,000	〃
		月額 55,000	〃	56,000	〃
その他の非常勤の職員		※1	平 9. 4. 1	※2	昭63. 4. 1

※1 上記に掲げる特別職の職員以外の特別職の職員に対する報酬は、年額報酬にあつては300,000円、月額報酬にあつては250,000円、日額報酬にあつては10,000円、時間額報酬にあつては3,000円(医師等その職務の特殊性その他特別の事由により特に必要があると認められた場合は、年額報酬にあつては400,000円、月額報酬にあつては600,000円、日額報酬にあつては30,000円)を超えない範囲内で、規則で定める

※2 予算の範囲内において市長が定める額

(4) 旅費（熊本市職員等の旅費支給に関する条例（抜すい））

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日当：円 (1日につき)	宿泊料：円 (1夜につき)	食卓料：円 (1夜につき)
1号	市長・副市長	運賃の等級を2階級に区分する線路にあつては上級の運賃、運賃の等級を設けない線路にあつてはその乗車に要する運賃及び特別車両料金を徴する客車を運行するものによる旅行をする場合には特別車両料金（特別車両料金にあつては、1号区分の適用を受ける者に限る。）	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあつては中級の運賃、2階級に区分する船舶にあつては上級の運賃。ただし、鉄道連絡船にあつては鉄道運賃と同じ。	3,300	16,500	3,300
2号	企業管理者・常勤の監査委員・教育長・7級及び8級の職務にある者			2,600	13,100	2,600
3号	1級から6級までの職務にある者			2,200	10,900	2,200

(注) 1 普通急行列車、準急行列車又は特別急行列車を運行する線路による片道50km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金、準急行料金又は特別急行料金を支給する。

2 船賃の額は、はしけ賃及びびさん橋賃を含むものとし、公務の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する。

3 「何級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第5号）第3条第2項第1号に規定する行政職員給料表による当該級の職務及び行政職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう。

8 職員研修（人事課）

(1) 研修受講人員

(平成28年度)

区 分	特別研修	基本研修	選択研修 (公募型)	内部講師 養成研修	派遣研修	職場研修	自主研修	合 計
延人員	437	607	0	0	1	11,865	121	13,031

(2) 特別研修

(平成28年度)

研 修 名	対 象	回数 (回)	人員 (人)	日数 (日)	実施時期 (月)
職員セミナー（休止）	主幹級以下の一般職員				
政策形成実践研修（休止）	主幹級以下の一般職員				
階層別倫理研修	階層別研修受講者	-	437	1回当たり 20～50分	各階層別 研修時
管理職人事評価研修（休止）	新任ライン課長				
ワーク・ライフ・バランス（休止）	主査級以上の職員				

※平成28年度は、熊本地震の影響により一部休止。

(3) 基本研修

(平成28年度)

研修名	対象	回数 (回)	人員 (人)	日数 (日)	実施時期 (月)
新規採用職員研修(前期)	4月採用者(事務・技術・保健師・薬剤師・保育士)	1	138	9	4
	4月採用者(看護師等)	1	10	3	9・10
新規採用職員研修(フォロー)	平成28年4月採用者	3	136	2	10
職種変更試験合格者研修	平成28年度職種変更試験合格者	1	4	5	1~3
職種変更職員フォロー研修(休止)	職種変更した職員				
採用3年目職員研修(休止)	採用3年目の職員				
採用5年目職員研修	採用5年目の職員	4	213	1	11
採用7年目職員研修(休止)	採用7年目の職員				
採用11年目職員研修(休止)	採用11年目の職員				
業務職員研修(休止)	平成14・15・20・21年度採用業務職員				
新任作業長・主任研修(休止)	新任作業長・主任				
主査級昇任者研修(休止)	主査級昇任者				
主幹級昇任者研修(休止)	主幹級昇任者				
課長級試験合格者研修	平成28年度課長級昇任試験合格者	1	63	2	2
課長級昇任者研修(休止)	課長級昇任者				
新任課長人事評価研修(休止)	新たにラインの課長になった職員				
課長ブラッシュアップ研修(e-ラーニング)	課長級昇任3年目の職員	—	43	—	7~2

※平成28年度は、熊本地震の影響により一部休止。

(4) 選択研修

(平成28年度)

研修名	対象	回数 (回)	人員 (人)	日数 (日)	実施時期 (月)
女性のキャリアデザイン講座	主幹級以下の一般職員、女性職員				
相手に伝わる説明力講座	主査級以下の一般職員				
ロジカル問題解決講座	主査級以下の一般職員				
段取り力強化講座	主査級以下の一般職員				
説明力強化講座	主幹級以下の一般職員				
行政法研修	全職員				
民法研修	全職員				

※平成28年度は、熊本地震の影響により休止。

(5) 内部講師養成研

(平成28年度)

研修名	対象	回数 (回)	人員 (人)	日数 (日)	実施時期 (月)
接遇リーダー養成研修	全職員 (各局推薦)				
接遇リーダーブラッシュアップ研修	接遇リーダー				

※平成28年度は、熊本地震の影響により休止。

(6) 派遣研修

(平成28年度)

研修名	場 所	人員 (人)	期間
自治大学校派遣	一般課程	1	5ヶ月
	特別課程 (休止)		
	専門課程 (休止)		
早稲田大学マニフェスト研究所派遣 (休止)	東京都中央区		
国際文化アカデミー派遣 (休止)	滋賀県大津市		
市町村アカデミー派遣 (休止)	千葉県美浜区		
熊本県市町村研修協議会派遣 (休止)	熊本市東区自治会館		

※平成28年度は、熊本地震の影響により一部休止。

(7) 職場研修

(平成28年度)

研修名	対象	回数 (回)	人員 (人)	日数 (日)	実施時期 (月)
他課主催全庁研修	全職場・全職員	—	957	—	4~3
職場集合研修 (休止)	全職場・全職員				
職場派遣研修 (休止)	全職場・全職員				
OJT研修会 (休止)	主幹級職員				
職場指導員研修 (休止)	新規採用職員の職場指導員				
すまいる向上キャンペーン (休止)	全職場・全職員				
倫理月間	全職場・全職員	1	10,908	1ヶ月	12

※平成28年度は、熊本地震の影響により一部休止。

(8) 自主研修及び自己啓発支援

(平成28年度)

研修名	対象	回数 (回)	人員 (人)	日数 (日)	実施時期
eラーニング	全職員	—	112	—	通年
自主学習グループ活動支援 (休止)	5人以上の本市職員で構成するグループ	—			
資格取得支援	全職員	—	9	—	随時
大学公開講座受講支援 (休止)	全職員				

※平成28年度は、熊本地震の影響により一部休止。

9 契約（契約政策課・工事契約課）

入札・契約制度については、これまで条件付一般競争入札の導入及び拡大等、入札・契約事務の透明性・公正性及び競争性の向上に努めてきたところである。

平成19年度から試行している工事等の総合評価方式による発注については、平成24年度から、発注標準額及び落札制限を設定し、熊本市建設工事総合評価一般競争入札を本格実施し、平成28年度は123件で実施した。今後とも入札・契約事務の更なる適正化はもとより、工事品質の確保等にも努めていく。

（1）競争入札有資格者（平成29年度） ※業者数は実数

	工 事	委託その他
県内業者（社）	1,119	591
県外業者（社）	619	503
計	1,738	1,094

（2）契約件数及び金額（平成28年度） (単位 千円)

	件 数	金 額
工事請負契約	904	40,936,527
測量等委託	771	6,218,850
保守点検	83	182,868
計	1,758	47,338,245

（3）契約額及び件数・業種別集計表 (単位 千円)

年度	土木一式工事		建築一式工事		電気工事		管工事	
	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数
24	16,326,087	431	5,939,953	87	3,449,148	104	1,938,404	91
25	19,342,548	414	3,637,131	90	2,725,617	111	1,662,120	103
26	20,893,823	364	5,327,926	81	3,463,562	97	2,609,548	101
27	14,181,306	331	5,528,871	99	3,459,672	105	1,865,214	81
28	15,518,197	292	6,467,062	74	1,915,308	65	2,127,769	80
年度	舗装工事		造園工事		水道施設工事		その他工事	
	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数
24	1,435,751	85	409,759	11	4,215,210	101	5,323,567	273
25	2,472,688	125	468,135	13	3,725,369	96	6,448,851	307
26	1,611,945	74	133,202	7	3,461,424	79	8,064,342	271
27	1,945,762	86	122,888	4	3,574,728	78	5,394,476	262
28	4,135,017	92	703,190	33	3,551,963	65	6,518,021	203
年度	測量等委託		保守点検		合 計			
	契約額	件数	契約額	件数	契約額		件数	
24	4,108,132	814	238,580	114	43,384,596		2,111	
25	4,790,380	837	186,318	88	45,459,158		2,184	
26	4,366,007	666	185,906	82	50,117,686		1,822	
27	4,443,623	574	237,499	90	40,754,039		1,710	
28	6,218,850	771	182,868	83	47,338,245		1,758	

※造園・花苗業務委託については測量等委託で計上するもの。

10 情報化推進（情報政策課）

熊本市が地域の特色を生かした活力あるまちづくりを推進するうえで、地域のニーズや市役所内部のニーズに基づく新たな情報化への取り組みが求められている。

高度情報化社会において、市民の一人ひとりがICT（情報通信技術）を有効に活用し、市役所においても効率的で質の高い行政運営を実現するための方策を具体化する必要があることから、熊本市の地域社会全体を視野に置いた総合的な情報化計画として、平成9年7月に情報化基本計画、平成10年3月に情報化実施計画（第1次）、平成15年4月に情報化実施計画（第2次）、平成19年3月に情報化計画を策定し、情報化の推進を図ってきた。これに引き続き、平成24年6月にICT推進計画を策定し、情報化施策を推進してきたところ。

しかしながら、今後、ICTに関する技術やサービス等の進展は著しく変化していくことが予想され、将来にわたり計画的に見通すことは困難な状況となっており、時代に即した情報化が必要であることから、平成29年度以降は、中長期的な情報化計画は策定せず、第7次総合計画等のまちづくりの指針にICT利活用を個別に盛り込むことで、情報化の推進を図る。

（1）電子自治体推進事業

国のICT推進政策及び、本市の情報化計画を受け更なる効率的な電子自治体の運営の実現をはかるため、次の事業を行う。

平成15年度に熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会を設置し、「電子申請受付システム」の共同開発運用を開始し、順次手続きの電子化推進及び利用拡大を進めてきた。また、平成23年度のシステム更改時には民間ASP方式に移行し、費用縮減に取り組んだ。今後とも更なる利用促進を目指す。

平成19年度より熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会を中心に展開される地図基盤の整備を推進するために汎用型GIS共同利用事業へ参加し、全庁的な利用推進を行う。

（2）地域情報化推進事業

ICTの利活用による地域課題への対応、地域社会の活性化、住民サービスの向上、新たなサービスの創出に向けた技術及びサービスの検証を行うことで、魅力あふれ、暮らしやすさと幸せが実感できる熊本の実現を目指すことを目的として、平成24年2月14日に本市は熊本県、西日本電信電話株式会社と「ICT利活用による地域活性化等に関する包括連携協定」を締結した。協定の期間は3年間で、その間に行うICTの活用に関する各種取り組みは実証実験という位置付けになっている。

また、平成27年2月10日には、包括連携協定の期間をさらに3年間延長する協定を締結した。

- ①交通・観光・空港・中心市街地活性化
- ②安全・安心・防災
- ③高齢者対策・健康づくり
- ④環境・教育
- ⑤エネルギー
- ⑥中山間地域農業活性化

これらの分野についてICTの活用に関する検討を進め、具体化したものから「スマートひかりタウン熊本」プロジェクトとして取り組んでいる。

(3) 庁内ネットワーク整備事業

ア 構築の目的

庁内ネットワークを基盤として様々な情報ネットワークを拡充することにより、インターネット等を活用した情報の提供や収集、各課相互のオンライン化による情報の共有、各種業務システムとの連携など、行政運営の更なる高度・効率化を図る。

イ 経緯

- ・平成10年度 庁内ネットワーク構築に関する基本調査
- ・平成11年度 庁内ネットワーク構築の実施設計
- ・平成11年10月 第5回熊本市情報化推進協議会において、庁内ネットワーク構築の基本的な整備方針を承認
- ・平成12年6月 地域イントラネット基盤整備事業交付金決定（郵政省（当時））
- ・平成12年度 本庁舎等のLAN整備、システム開発等の実施
- ・平成13年4月 庁内ネットワーク（Cネット）の運用開始
- ・平成13年度 出先施設等のLAN整備
- ・平成14年度 本庁舎（議会棟）のLAN整備
- ・平成15年度 出先施設（小中学校等）のLAN整備
- ・平成20年度 富合町合併によるLAN整備
- ・平成21年度 城南町・植木町合併によるLAN整備
- ・平成23年度 政令指定都市へ移行に伴う区役所及び出先施設のLAN整備
庁内ネットワーク再構築に関する基本計画策定
- ・平成24年度 庁内ネットワーク再構築の実施設計
- ・平成25年度 庁内ネットワーク再構築
- ・平成28年度 庁内ネットワークセキュリティ強化
- ・平成29年度 庁内ネットワーク強靱化の実施（ネットワーク分離・自治体セキュリティクラウド接続）

(4) 総合行政情報システム

ア 情報システムの現状

1 導入の目的

コンピュータの持つ優れた情報処理機能や高速演算機能を、これらを適用できる行政の各分野に有効適切に利用することによって、市民サービスの向上、行政事務の簡素・効率化、行政運営の近代化を図ることを目的とする。

2 システムの概要

総合行政情報システムは、昭和60年度に汎用機（ホスト）を導入して以来、平成19年度にHAW ネット、平成24年度にA ネットが稼動し、合計52業務が稼動している。

本庁と各区役所・総合出張所・出張所等の出先機関と専用の通信回線により接続し、オンラインシステムとして運用している。また帳票の出力や、データの一括更新等はバッチシステムとして短時間で大量の処理を行っている。

イ 電算システム稼働業務一覧

1 ホスト

稼働年度	番号	業務名	稼働年度	番号	業務名
昭和 60	1	住民記録	平成 16	11	市税収滞納支援
昭和 61	2	行政基本		12	市民税課税支援
	3	学校教育	平成 17	13	諸税管理（事業所・市たばこ・入湯）
昭和 62	4	軽自動車税		14	諸税収納
	5	市・県民税		15	固定資産税家屋評価
	6	税収納管理		16	税地図情報
	7	法人市民税		17	税ファイリング
	8	固定資産税	平成 18	18	固定資産税異動管理
平成 7	9	特別土地保有税	平成 23	19	住記連携
平成 15	10	市税基本			

2 HAWネット

稼働年度	番号	業務名	稼働年度	番号	業務名
平成 19	1	障がい者福祉	平成 20	11	貸付金（災害援護）
	2	障がい者手当		12	さくらカード管理
	3	障がい者支援		13	健康管理
	4	総合相談		14	予防接種管理
平成 20	5	子育て医療給付	平成 24	15	扶養共済
	6	子育て支援		16	更生相談
	7	高齢者福祉	平成 26	17	臨時福祉給付金
	8	手帳交付管理		18	子ども子育て支援
	9	更生医療給付	平成 27	19	障がい者自立支援
	10	精神通院医療			

3 Aネット

稼働年度	番号	業務名	稼働年度	番号	業務名
平成 24	1	共通基盤	平成 28	10	生活保護
	2	住民記録／印鑑登録		11	児童手当
平成 25	3	戸籍		12	児童扶養手当
	4	住基ネット		13	ひとり親家庭等医療費助成
	5	住居表示証明／就学		14	母子父子寡婦福祉資金貸付
平成 26	6	選挙		15	子ども医療費助成
平成 27	7	国民健康保険		16	重度心身障がい者医療費助成
	8	介護保険		17	養護老人ホーム入所措置
	9	国民年金			

ウ 情報システムの将来

1 最適化基本計画の策定

総合行政情報システムは稼動以来、長期間にわたり拡張と改修が繰り返されてきたため、システムの老朽化・複雑化が進行している。また、独占的契約形態、他システムとの連携、セキュリティの強化、運用時間の延長等様々な課題を抱え、抜本的な見直しを行う時期を迎えている。

この様な問題点を解決するために、「市民サービスの向上」「業務の改善」「開発・運用・保守にかかる費用の適正化」「情報セキュリティの確保」を基本方針とした総合行政情報システム全体の最適化を行う基本計画を平成21年度に策定した。

2 最適化基本計画の実施内容

最適化基本計画を基に、平成24年4月の政令指定都市移行、同7月の住民基本法改正等を踏まえ、平成24年度に共通基盤システム及び住民情報系システムが稼動。平成25年度には、共通基盤システム及び住民情報系システム（戸籍、住基ネット、住居表示証明／就学、選挙）の二次構築分が稼動した。平成27年度に保険料系システム、平成28年度に福祉系システムが稼動した。税務系システムについては、社会保障・税番号制度への対応を考慮しつつ、業務の効率化・市民サービスの向上等の観点から再構築を行っているところ。

(5) 情報セキュリティ対策

ア セキュリティポリシーの策定

各情報システムが取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず行政運営上重要な情報など、外部への漏洩、データの破損や書き換え等が発生した場合には極めて重大な結果を招く情報が多数含まれており、情報資産及び情報資産を取り扱うネットワーク及び情報システムを様々な脅威から防御することが、市民の財産、プライバシーを守るためにも、また、事務の安定的な運営のためにも必要不可欠である。

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策（情報セキュリティ対策）を維持するため、本市の情報セキュリティポリシーとなる「熊本市情報セキュリティ基本方針」及び「熊本市情報セキュリティ対策基準」を平成19年1月に策定し、改訂を重ねながら、情報セキュリティ対策に取り組んでいる。

イ 情報セキュリティ監査

情報セキュリティポリシーが遵守されていることを検証するため、平成19年度から計画的に監査を実施し、各情報システムのセキュリティ対策の状況进行评估し、各種対策の見直し等を行っている。

1 1 統計（総務課）

（1）基幹統計調査の実施

主な基幹統計調査

調査名	調査年次	調査内容
国勢調査（総務省）	5年毎	日本に居住するすべての日本人、外国人を対象に人口・世帯・就業構造等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料とする。
住宅・土地統計調査（総務省）	5年毎	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を明らかにして、その状況と推移を地域別に明らかにする。
就業構造統計調査（総務省）	5年毎	国民の就業・不就業の実態に関する基本的構造を地域別に明らかにする。
工業統計調査（経済産業省）	毎年 ※ 経済センサス活動調査年は中止	製造業に属する事業所について、生産要素、生産活動成果などを業種別、地域別に調査して工業の実態を明らかにする。
商業統計調査（経済産業省）	5年毎	商店を漏れなく調査し、商店分布状況や販売活動の実態及び商店の流通状況を明らかにする。
農林業センサス（農林水産省）	5年毎	農林業における生産、就業等に関する基本構造の実態の変化を明らかにする。
全国消費実態調査（総務省）	5年毎	国民生活の実態について、家計の収支、貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国・地域別世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにする。
漁業センサス（農林水産省）	5年毎	漁業の実態を明らかにし統計資料を整備することを目的とする。
経済センサスー基礎調査 経済センサスー活動調査 （総務省、経済産業省）	それぞれ5年毎	経済活動の実態を経理的側面から捉えようとするもの。従来大きく区分された産業分野毎に、異なる年次及び周期で実施されていたものを統一して実施し、同一時点における我が国全体の産業を対象とした包括的な産業構造統計の整備及び統計精度の向上を図る。 事業所・企業統計調査、サービス業基本調査、商業統計調査、工業統計調査等が経済センサスに統廃合される予定である。

（2）統計データの管理

基幹統計調査等の統計調査結果を速やかに公表するとともに、諸施策の基礎資料とするための各種統計調査結果報告書や市独自の統計書等を以下のとおり作成している。

（統計調査結果報告書）

- ① 熊本市の人口（国勢調査結果）
- ② 経済センサスー活動調査結果
（事業所等に関する集計結果）
- ③ 熊本市の商業（商業統計調査結果報告書）
- ④ 熊本市の工業（工業統計調査結果報告書）
- ⑤ 熊本市の農業（農林業センサス結果報告書）

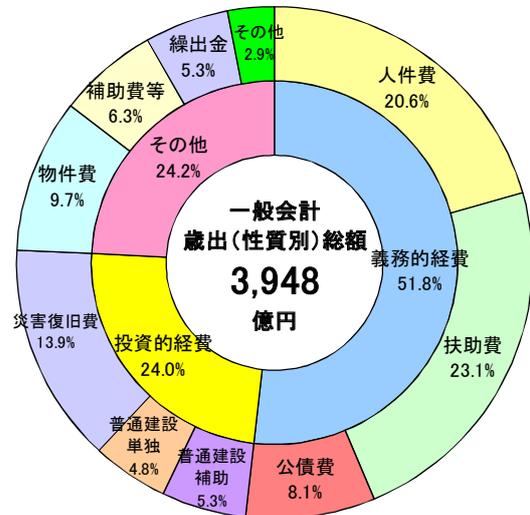
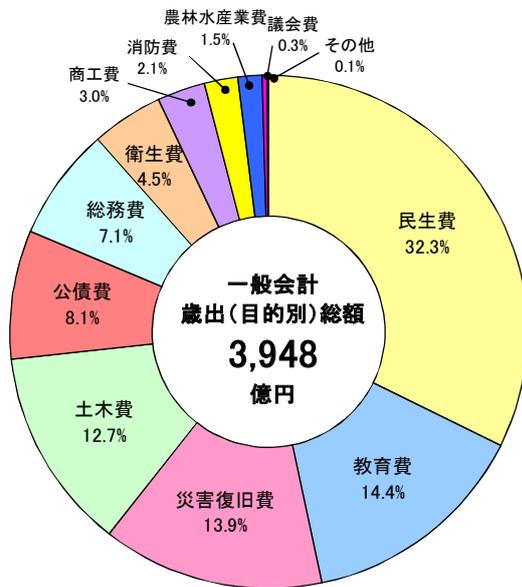
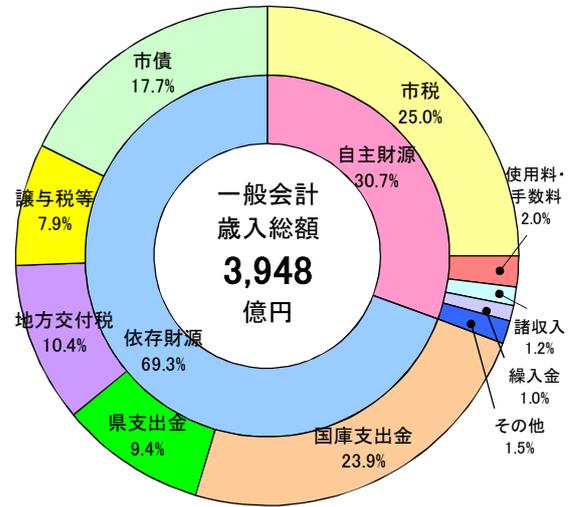
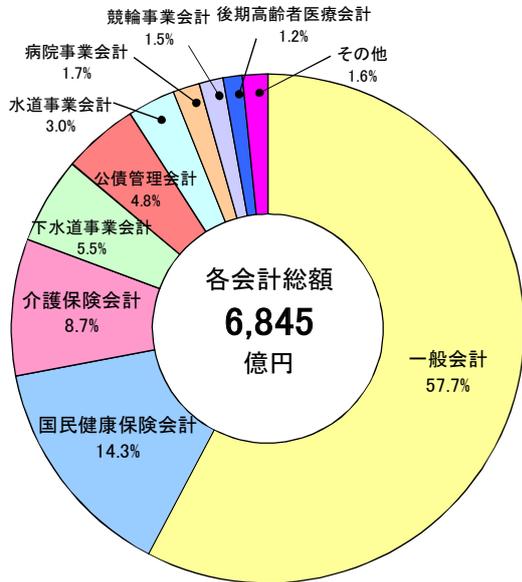
（市独自の統計データ）

- ① 熊本市統計書
- ② グラフでみるくまもと
- ③ 熊本市産業連関表

なお、市が管理している統計データについては、市ホームページ上に開設している「統計情報室」において閲覧が可能であり、併せて、本市の人口・世帯数についても、最新の住民基本台帳人口を基に、年齢別や校区別、町丁別等、複数の条件において検索する事が出来るシステムを構築している。

1 2 財政 (財政課)

(1) 平成29年度当初予算図表



総財

(2) 当初予算総括表

(単位:千円)

区 分 会 計 名	平成28年度	構成比 (%)	平成29年度	構成比 (%)	比 較 (B-A)	伸率 (%)
	(A)		(B)			
一 般 会 計	302,810,000	50.3	394,790,000	57.7	91,980,000	30.4
特 別 会 計	219,657,978	36.5	217,417,573	31.7	△ 2,240,405	△ 1.0
国民健康保険会計	97,591,637	16.2	97,576,381	14.3	△ 15,256	△ 0.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	224,000	0.0	217,000	0.0	△ 7,000	△ 3.1
介護保険会計	57,985,589	9.6	59,536,388	8.7	1,550,799	2.7
後期高齢者医療会計	8,283,459	1.4	8,481,734	1.2	198,275	2.4
農業集落排水事業会計	182,608	0.0	185,142	0.0	2,534	1.4
産業振興資金会計	3,528,000	0.6	3,508,000	0.5	△ 20,000	△ 0.6
食品工業団地用地会計	64,787	0.0	62,414	0.0	△ 2,373	△ 3.7
競輪事業会計	13,506,673	2.3	10,503,865	1.5	△ 3,002,808	△ 22.2
地下駐車場事業会計	167,094	0.0	310,852	0.1	143,758	86.0
都市開発資金貸付事業会計	3,013,000	0.5	3,015,000	0.4	2,000	0.1
熊本駅西土地区画整理事業会計	907,715	0.2	667,488	0.1	△ 240,227	△ 26.5
植木中央土地区画整理事業会計	1,270,877	0.2	555,151	0.1	△ 715,726	△ 56.3
奨学金貸付事業会計	173,840	0.0	173,800	0.0	△ 40	△ 0.0
公債管理会計	32,758,699	5.5	32,624,358	4.8	△ 134,341	△ 0.4
一般会計・特別会計合計	522,467,978	86.8	612,207,573	89.4	89,739,595	17.2
企 業 会 計	79,059,309	13.2	72,312,760	10.6	△ 6,746,549	△ 8.5
病院事業会計	16,986,166	2.8	11,694,025	1.7	△ 5,292,141	△ 31.2
水道事業会計	20,273,425	3.4	20,406,046	3.0	132,621	0.7
下水道事業会計	38,715,842	6.5	37,252,450	5.5	△ 1,463,392	△ 3.8
工業用水道事業会計	6,997	0.0	6,973	0.0	△ 24	△ 0.3
交通事業会計	3,076,879	0.5	2,953,266	0.4	△ 123,613	△ 4.0
総 計	601,527,287	100.0	684,520,333	100.0	82,993,046	13.8

(3) 一般会計当初予算性質別集計表

(単位：千円)

性質別	区分		区分		比較 (B-A)	伸率 (%)
	平成28年度 (A)	構成比 (%)	平成29年度 (B)	構成比 (%)		
人件費	48,781,386	16.1	81,496,229	20.6	32,714,843	67.1
扶助費	89,691,843	29.6	91,047,320	23.1	1,355,477	1.5
公債費	31,956,689	10.6	31,826,196	8.1	△ 130,493	△ 0.4
義務的経費	170,429,918	56.3	204,369,745	51.8	33,939,827	19.9
普通建設(補助)	26,805,898	8.9	20,885,913	5.3	△ 5,919,985	△ 22.1
普通建設(単独)	23,408,694	7.7	18,887,813	4.8	△ 4,520,881	△ 19.3
災害復旧費	54,200	0.0	55,097,626	13.9	55,043,426	101,556.1
投資的経費	50,268,792	16.6	94,871,352	24.0	44,602,560	88.7
物件費	30,448,767	10.1	38,106,810	9.7	7,658,043	25.2
維持補修費	2,999,837	1.0	7,742,672	2.0	4,742,835	158.1
補助費等	24,808,474	8.2	24,658,500	6.3	△ 149,974	△ 0.6
積立金	1,530,855	0.5	2,061,878	0.5	531,023	34.7
投資及び出資金	1,713,989	0.6	1,741,308	0.4	27,319	1.6
貸付金	40,000	0.0	177,000	0.0	137,000	342.5
繰出金	20,449,368	6.7	20,940,735	5.3	491,367	2.4
その他の経費	81,991,290	27.1	95,428,903	24.2	13,437,613	16.4
予備費	120,000	0.0	120,000	0.0	0	0.0
合計	302,810,000	100.0	394,790,000	100.0	91,980,000	30.4

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

区 分	24			25			26			27			28		
	決算額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)												
自 主 財 源	119,320,183	43.3	△ 0.8	121,477,973	41.2	1.8	128,255,200	43.0	5.6	126,574,886	41.1	△ 1.3	129,541,436	35.2	2.3
市 税	94,594,913	34.2	0.8	96,099,841	32.6	1.6	98,325,268	33.0	2.3	98,989,897	32.1	0.7	98,115,570	26.7	△ 0.9
分担金及び負担金	4,048,455	1.5	3.2	4,112,353	1.4	1.6	4,792,934	1.6	16.5	4,486,961	1.5	△ 6.4	3,767,244	1.0	△ 16.0
使用料及び手数料	8,788,545	3.2	6.1	8,816,465	3.0	0.3	8,874,742	3.0	0.7	8,816,016	2.9	△ 0.7	7,662,492	2.1	△ 13.1
財 産 収 入	710,171	0.3	△ 9.1	356,858	0.1	△ 49.8	371,439	0.1	4.1	670,297	0.2	80.5	988,790	0.2	47.5
寄 附 金	61,396	0.0	7.2	61,165	0.0	△ 0.4	200,039	0.1	227.0	107,708	0.0	△ 46.2	3,682,212	1.0	3,318.7
繰 入 金	2,991,911	1.1	△ 36.9	3,747,128	1.3	25.2	5,973,327	2.0	59.4	3,589,136	1.2	△ 39.9	4,929,282	1.3	37.3
繰 越 金	3,707,361	1.4	△ 17.1	3,273,353	1.1	△ 11.7	4,808,137	1.6	46.9	5,583,002	1.8	16.1	5,017,339	1.4	△ 10.1
諸 収 入 (収益及び受託事業収入除く)	2,659,178	1.0	△ 33.2	3,012,883	1.0	13.3	2,994,157	1.0	△ 0.6	2,627,281	0.8	△ 12.3	2,098,691	0.6	△ 15.3
収 益 事 業 収 入	1,758,253	0.6	779.1	1,997,927	0.7	13.6	1,915,157	0.6	△ 4.1	1,704,588	0.6	△ 11.0	3,279,816	0.9	76.8
依 存 財 源	157,017,557	56.7	4.6	173,056,977	58.8	10.2	170,120,870	57.0	△ 1.7	181,807,826	58.9	6.9	238,290,588	64.8	31.1
地 方 譲 与 税	2,293,283	0.8	25.0	2,203,108	0.7	△ 3.9	2,084,479	0.7	△ 5.4	2,197,591	0.7	5.4	2,156,575	0.6	△ 1.9
利子割交付金	186,942	0.1	△ 20.2	186,237	0.1	△ 0.4	156,772	0.1	△ 15.8	133,179	0.0	△ 15.0	89,608	0.0	△ 32.7
配当割交付金	127,196	0.0	27.7	180,931	0.1	42.2	566,107	0.2	212.9	482,243	0.2	△ 14.8	207,055	0.1	△ 57.1
株式等譲渡所得割交 付 金	32,505	0.0	2.6	36,799	0.0	13.2	565,063	0.2	1,435.5	411,091	0.1	△ 27.2	151,004	0.0	△ 63.3
地方消費税交付金	7,289,235	2.6	0.8	7,225,800	2.5	△ 0.9	8,689,916	2.9	20.3	14,405,390	4.7	65.8	13,086,200	3.5	△ 9.2
自動車取得税交付金	489,715	0.2	86.7	393,236	0.1	△ 19.7	183,988	0.1	△ 53.2	292,443	0.1	58.9	363,923	0.1	24.4
軽油引取税交付金	2,911,265	1.1	皆増	3,155,939	1.1	8.4	2,371,485	0.8	△ 24.9	2,776,281	0.9	17.1	2,866,906	0.8	3.3
ゴルフ場利用税交付金	14,080	0.0	△ 4.5	13,187	0.0	△ 6.3	12,467	0.0	△ 5.5	11,479	0.0	△ 7.9	10,046	0.0	△ 12.5
地方特例交付金	325,534	0.1	△ 64.9	346,055	0.1	6.3	362,777	0.1	4.8	382,726	0.1	5.5	418,635	0.1	9.4
地 方 交 付 税	38,982,155	14.1	△ 13.3	36,428,866	12.4	△ 6.5	35,109,040	11.8	△ 3.6	33,748,477	10.9	△ 3.9	39,750,811	10.8	17.8
交通安全対策 特 別 交 付 金	348,477	0.1	120.4	332,404	0.1	△ 4.6	286,552	0.1	△ 13.8	295,730	0.1	3.2	274,467	0.1	△ 7.2
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	5,117	0.0	△ 10.0	5,155	0.0	0.7	5,016	0.0	△ 2.7	5,033	0.0	0.3	4,850	0.0	△ 3.6
国 庫 支 出 金	50,064,654	18.1	1.6	61,024,988	20.7	21.9	62,227,547	20.8	2.0	64,891,840	21.1	21.1	81,320,557	22.1	25.3
県 支 出 金	13,426,591	4.9	1.4	17,699,545	6.0	31.8	13,944,577	4.7	△ 21.2	17,967,580	5.8	28.8	40,421,023	11.0	125.0
受 託 事 業 収 入	110,008	0.0	△ 23.7	247,427	0.1	124.9	392,484	0.1	58.6	569,543	0.2	45.1	197,866	0.1	△ 65.3
市 債	40,410,800	14.6	27.6	43,577,300	14.8	7.8	43,162,600	14.4	△ 1.0	43,237,200	14.0	0.2	56,971,062	15.5	31.8
うち臨時財政対策債	20,004,000	7.2	58.7	22,031,600	7.5	10.1	21,939,100	7.4	△ 0.4	19,028,200	6.2	△ 13.3	17,444,200	4.7	△ 8.3
合 計	276,337,740	100.0	2.2	294,534,950	100.0	6.6	298,376,070	100.0	1.3	308,382,712	100.0	3.4	367,832,024	100.0	19.3

(歳出)

区 分	年 度	24			25			26			27			28		
		決算額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)												
議 会 費		1,160,893	0.4	△ 7.6	1,079,424	0.4	△ 7.0	1,120,026	0.4	3.8	1,175,645	0.4	5.0	1,049,573	0.3	△ 10.7
総 務 費		27,410,999	10.1	△ 11.5	32,256,260	11.1	17.7	29,694,665	10.1	△ 7.9	29,349,582	9.7	△ 1.2	37,224,271	10.4	26.8
民 生 費		113,880,313	41.7	3.9	116,828,191	40.3	2.6	122,483,204	41.8	4.8	125,392,838	41.3	2.4	131,071,075	36.7	4.5
衛 生 費		18,866,296	6.9	△ 7.2	18,584,687	6.4	△ 1.5	19,807,410	6.8	6.6	25,748,017	8.5	30.0	17,346,270	4.8	△ 32.6
農 林 水 産 業 費		4,335,711	1.6	1.5	10,586,266	3.6	144.2	5,433,488	1.9	△ 48.7	5,760,295	1.9	6.0	5,505,461	1.5	△ 4.4
商 工 費		5,198,578	1.9	△ 33.3	4,519,919	1.6	△ 13.1	4,667,661	1.6	3.3	5,423,045	1.8	16.2	7,744,267	2.2	42.8
土 木 費		35,231,837	12.9	27.9	40,243,307	13.9	14.2	41,703,153	14.2	3.6	42,226,336	13.9	1.3	52,380,654	14.7	24.0
消 防 費		8,003,106	2.9	3.7	8,275,824	2.8	3.4	8,816,843	3.0	6.5	9,409,764	3.1	6.7	8,129,432	2.3	△ 13.6
教 育 費		24,466,999	9.0	8.1	23,713,912	8.2	△ 3.1	25,997,669	8.9	9.6	26,249,345	8.7	1.0	25,249,180	7.1	△ 3.8
災 害 復 旧 費		338,883	0.1	144.7	181,831	0.1	△ 46.3	53,580	0.0	△ 70.5	448,553	0.1	737.2	39,930,874	11.2	8,802.2
公 債 費		32,593,072	11.9	△ 0.6	32,040,892	11.1	△ 1.7	31,628,269	10.8	△ 1.3	31,081,649	10.2	△ 1.7	31,280,691	8.7	0.6
諸 支 出 金		1,577,700	0.6	△ 4.4	1,416,300	0.5	△ 10.2	1,387,100	0.5	△ 2.1	1,100,300	0.4	△ 20.7	426,900	0.1	△ 61.2
合 計		273,064,387	100.0	2.4	289,726,813	100.0	6.1	292,793,068	100.0	1.1	303,365,369	100.0	3.6	357,338,648	100.0	17.8

総財

(5) 財政指標 (普通会計ベース)

区 分	24		25		26		27		28						
	伸率 (%)	指数	伸率 (%)	指数	伸率 (%)	指数	伸率 (%)	指数	伸率 (%)	指数					
基準財政需要額	114,629,853	0.5	103	113,667,858	△0.8	102	114,449,344	0.7	103	116,040,808	1.4	105	118,999,191	2.5	107
基準財政収入額	78,017,418	4.5	107	79,431,345	1.8	109	81,511,700	2.6	111	84,722,897	3.9	116	87,340,717	3.1	119
標準税収入額	101,434,508	4.7	107	103,496,890	2.0	109	105,647,856	2.1	111	108,744,670	2.9	115	112,211,611	3.2	118
標準財政規模	158,050,999	3.9	108	159,765,089	1.1	110	160,524,751	0.5	110	159,090,833	△0.9	109	161,218,179	1.3	111
財政力指数	0.66			0.68			0.70			0.71			0.72		
実質収支比率 (%)	1.8			2.1			1.9			2.6			3.2		
経常収支比率 (%)	89.1			89.5			90.6			90.9			92.7		
公債費比率 (%)	—			—			—			—			—		
実質赤字比率	— (赤字なし)			— (赤字なし)			— (赤字なし)			— (赤字なし)			— (赤字なし)		
連結実質赤字比率	— (赤字なし)			— (赤字なし)			— (赤字なし)			— (赤字なし)			— (赤字なし)		
実質公債費比率 (%)	11.1			10.6			9.9			9.6			9.3		
将来負担比率 (%)	120.7			122.5			122.4			125.5			123.5		

13 公共施設等総合管理計画 (資産マネジメント課)

本市では、市民生活を支える学校、市営住宅、行政施設等の建築物や道路、橋梁、下水道といったインフラ資産を多数保有しているが、これらは、高度成長期やバブル経済期以降の経済対策によって整備されたものが相当数に上り、今後の老朽化による更新の際、多額の費用が集中的に必要となることが懸念されている。

このような中、公共施設等の全体の状況を把握するために平成27年度に作成した「熊本市施設白書」を基礎資料として、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取組の指針として、平成28年度に「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定したところである。

今後は、「熊本市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の統廃合、運営形態の見直しなどの再編方針や、公共建築物の計画保全等に関する指針を策定するなど、本市の資産マネジメントの取組を推進していく。

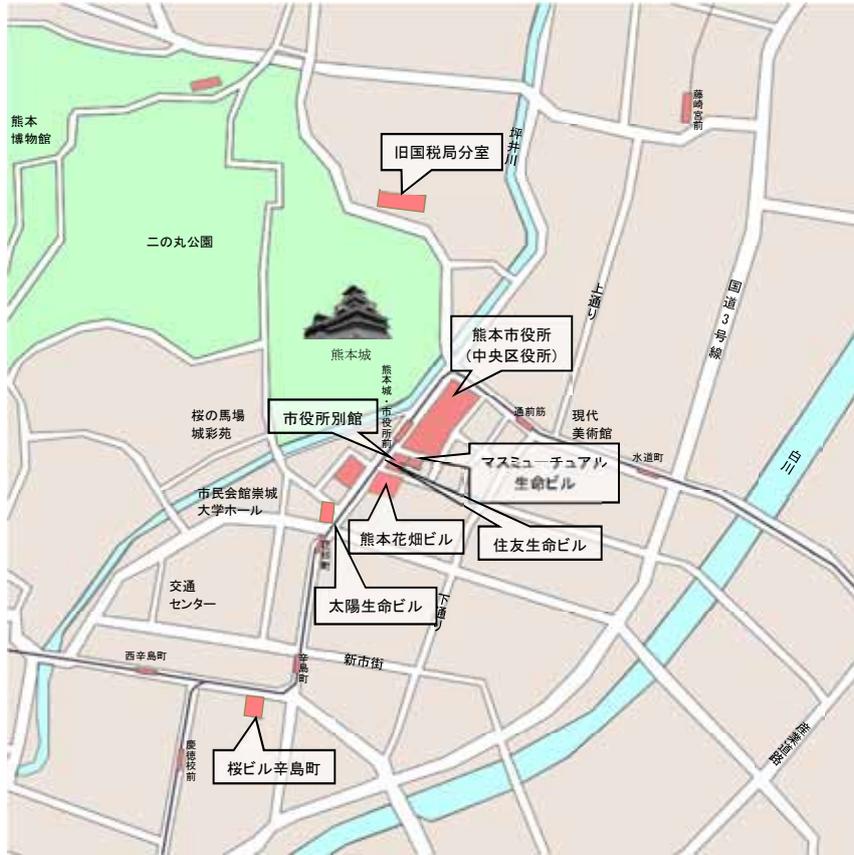
1.4 市庁舎概要（管財課）

市庁舎は、昭和54年3月に着工、昭和56年11月落成。庁舎前面に位置する熊本城との調和を保つため、庁舎の形状については高層棟は直線的でシンプルなものとする一方、議会棟には和風様式をとり入れている。また、外壁の色調は渋い茶褐色とし、お城の緑と調和を図っている。平成24年4月の政令指定都市移行に伴い、1階から3階に中央区役所を配置している。

（1）建物概要

所在地	中央区手取本町1番1号		
敷地面積	10,007.20㎡		
建築面積	5,583.54㎡		
延床面積	39,686.57㎡（他に駐輪場83.70㎡がある）		
構造・規模	高層棟	鉄骨造	地下2階地上15階建
	議会棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	地上6階建
高さ	高層棟	軒高62.10m	
	議会棟	軒高26.00m	
工期	着工	昭和54年 3月17日	
	竣工	昭和56年10月31日	
総事業費	112億2,000万円		
財源内訳	基金	62億5,000万円	
	起債	47億3,000万円	
	一般財源	2億4,000万円	
事業費内訳	建築工事	65億3,000万円	
	設備その他工事	36億6,000万円	
	委託費	5億6,000万円	
	備品費	4億7,000万円	

庁舎位置図



住友生命ビル		市役所別館		マスミューチュアル生命ビル	
選挙管理委員会事務局 (選挙管理委員会室)	9	大会議室	8	人権教育指導室 人教職員課	8
農業委員会事務局 (農業委員会室)		(国保年金課分室) (情報政策課分室)	7	施設教育委員会課室	7
人事委員会事務局 (人事委員会室)		青少年教育課 統計情報室	6	教育長室 教育政策課	6
監査事務局 (監査委員会)	6	生活安全課 消費者センター	5	学務指導課	5
都市政策研究所 情報化研修ルーム ごみゼロコール	5	自転車駐車場	4 1	健康教育課 健康総合支援課 (特別支援教育室)	4
熊本博物館(仮事務所) 熊本市歴史文書資料室	4			技術管理課 工事契約課	3
情報政策課分室	3			契約政策課 オンブズマン事務局	2
桜ビル辛島町		太陽生命ビル			
熊本城総合事務所 熊本城復旧復元プロジェクト	4	臨時福祉給付金交付室	7		
旧国税局分室		熊本花畑ビル			
熊本城調査研究センター		震災宅地対策課	3		

※数字は階層

本 庁 舎

		機械室	機械室	階 15					
		レストラン	展望ロビー（震災住宅支援課家屋応急修理執務室）	大ホール	14				
		復興総室分室	土木管理課 （自転車対策室）	人権推進総室	用地調整課	13			
		資産マネジメント課	債権管理課	公園課	土木総務課	道路整備課	河川課	12	
		スポーツ振興課	農業支援課	農業・ブランド戦略課	農水局長室		11		
		農地整備課	男女共同参画課	生涯学習課	地域活動推進課	地域政策課	市民局長室	10	
		障がい保健福祉課	開発景観課	都市活性推進課	交通政策課		9		
		建築指導課	建築審査室	都市政策課	都市建設局長室		8		
		保育幼稚園課	保護管理援護課	子ども支援課		7			
		高齡介護福祉課 （介護事業指導室）	健康福祉政策課 （地域包括ケア推進室）	健康福祉局長室		6			
		建築政策課 （建築物安全推進室）	住宅課	市営住宅管理センター		5			
		設備課	営繕課 （建築保全室）	震災住宅支援課		4			
		観光政策課	イベント推進課	文化振興課 （埋蔵文化財調査室）		3			
		広聴課	新ホールマネジメント課	産業振興課	商業金融課	経済政策課	経済観光局長室	2	
		浄化対策課	ごみ減量推進課 （事業ごみ対策室）	震災廃棄物対策課	廃棄物計画課		1		
		環境施設整備室	水保全課	環境共生課	環境政策課 （温暖化対策室）	環境局長室		地下 1	
		労務厚生課	職員厚生会	人事課	人材育成センター	管財課		地下 2	
		改革プロジェクト推進課	指導監査課	法制課	国際課	総務課	総務局長室 （コンプライアンス推進室）	地下 2	
常任委員会室 特別委員会室		秘書課	副市長室	市長室				4	
議場		議員控室	渡り廊下	政策局長室	政策企画課	復興総室		3	
				市政記者室	広報課	財政課	財政局長室	2	
議長室 議員控室 議会事務局 議会事務局 総務課 議事課 調査課		副議長室 議会事務局 議長室	熊本市役所職員組合	情報政策課	浄書室	第一職員労働組合	危機管理防災総室	1	
				保健子ども課			地下 1		
常任委員会室 議運・理事会室		予算決算委員会室 議会図書室	保護課	税制課	課税管理課	中央税務課	納税課 （特別滞納対策室）	地下 2	
			福祉相談支援センター		自立支援センター		会計管理者室 会計総室	地下 2	
福祉課		中央区長室	総務企画課	まちづくりセンター	マイナンバーセンター	国保年金課	区民課	1	
地域支え合いセンター		情報公開窓口	ATM	水道料金納入所	総合案内	パスポートセンター（時間外証明窓口）		指定金融機関	
			展示コーナー 美容室 文書集配室 ATM 衛生管理室 食堂 防災センター 守衛室 時間外出入口						地下 1
			写真店 時計店 売店 郵便局 公用車集中管理室 公用車駐車場						地下 2
			機械室		中央監視室				地下 2

総財

議会棟

行政棟

(2) 熊本市役所駐車場

公用又は来庁のための利用に供することを目的に建設したものであり、災害時における車両基地としての役割を併せ持っている。

所在地	中央区下通1丁目1番8号			
供用開始年月	昭和55年4月			
床面積	8,001.2㎡			
収容台数	333台			
駐車料金	区 分		駐車料金	
	・月曜日から金曜日まで (休日を除く)	(午前8時30分から午後5時30分前まで)	規則で定める用務先確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円
			規則で定める用務先確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は400円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円
	・月曜日から金曜日まで (休日を除く)	(午後5時30分から翌日の午前8時30分前まで)	規則で定める用務先確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円
			規則で定める用務先確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円
	・土曜日、日曜日及び休日	(午前0時分から午後12時まで)	規則で定める用務先確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円
利用状況 (平成28年度)	利用台数	396,323台		
	駐車料金収入	81,740,800円		

(3) 辛島公園地下駐車場

熊本市周辺の都市交通環境の改善と秩序ある自動車使用の促進を図り、併せて秩序ある都市交通の円滑化を図るために都心部に地下駐車場を建設したものである。また、駐輪場を併設して、歩行者交通の安全性と都市美観に寄与している。

所在地	中央区辛島町1番地下1号
敷地面積	10,300㎡
延面積	22,775㎡
構造	鉄筋コンクリート造地下2階4層
供用開始	平成5年2月1日
供用日	年中無休
収容台数	自動車625台(地下駐車場) 自転車470台、原付バイク316台、自動二輪車50台(自転車駐車場)
入出庫できる時間	午前7時～翌日午前1時(地下駐車場) 午前7時～翌日午前1時(自転車駐車場)

駐車料金

区 分	駐 車 料 金		
基 本 料 金	30分までごとに 100円		
打 切 料 金	午前7時から午後7時まで 1,000円		
	午後7時から翌日午前7時まで 800円		
全日定期駐車料金（機械式）	1月	25,000円	
全日定期駐車料金（自走式）	1月	27,000円	
平日定期駐車料金（機械式）	1月	13,000円	
平日定期駐車料金（自走式）	1月	17,000円	
カード式回数券	50円分券	11枚	500円
	100円分券	11枚	1,000円
	200円分券	11枚	2,000円
	400円分券	11枚	4,000円
	100円分券	6,000枚	500,000円
	100円分券	25,000枚	2,000,000円
	200円分券	6,000枚	1,000,000円
	400円分券	6,000枚	2,000,000円
	プリペイド	3,300円分券	3,000円
	〃	5,500円分券	5,000円

利用状況 (平成28年度)	利用台数	198,758台
	駐車料金収入	173,455,550円

熊本市駐車場公社

- 名 称 一般財団法人 熊本市駐車場公社（平成25年4月1日～）
- 設 立 年 月 日 平成5年1月18日
- 目 的 道路交通の円滑化及び都市機能の確保並びに地域社会の振興と発展に必要な事業を行い、もって市民の安全、文化芸術と福利の増進に寄与することを目的とする。
- 事 業
- (1) 熊本市から委託された路外駐車場及び通路の管理
 - (2) 路外駐車場の設置及び管理
 - (3) 熊本市の駐車場施策に協力する事業
 - (4) 自治体等施設の管理（営繕・修理、清掃、設備の保守・点検、施設に付随する道路の管理等含む。）
 - (5) 自治体等の市民サービスの提供に伴う受託事業
 - (6) 市民サービスの提供に係る講習・セミナー、コンサルティングに関する事業
 - (7) カーシェアリング・カーケア等に関する事業
 - (8) コインロッカーの設置及び飲食物等の提供等の事業
 - (9) IT等の情報処理・管理に関する事業
 - (10) 安全・安心まちづくり及び人材育成に関する事業
 - (11) 市民の文化活動の振興及び地域経済の活性化に関する事業
 - (12) 前各号に付帯する一切の業務
 - (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 基 本 財 産 50,000千円（市出損金）

15市税（税務課）

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率	納 期 (限)	
市 税	個人	均等割	3,500円	
		所得割	課税所得金額の6%	
	法人	均等割	(1) 次に掲げる法人 ア 公共法人及び公益法人等 イ 人格のない社団等 ウ 一般社団法人及び一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。） エ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額、又は出資金の額を有しないもの（アからウまでに掲げる法人を除く） オ 資本金の額（保険業法に規定する相互会社にあつては、純資産額。以下この表において同じ。）を有する法人で資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数（(2) から (9) までにおいて「従業者数の合計数という。」）が50人以下のもの 年額 60,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告納付期限 各事業年度終了の日の翌日から2ヵ月以内。ただし、申告期限について税務署長の承認を受けたものはその承認を受けた期間を延長 ・公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日
			(2) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額 144,000円	
			(3) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 156,000円	
			(4) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額 180,000円	
			(5) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 192,000円	
			(6) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額 480,000円	
			(7) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が10億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 492,000円	
			(8) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が10億円を超え50億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額 2,100,000円	
(9) 資本金等の額を有する法人で資本金等の額が50億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額 3,600,000円				
	法人税割	$\frac{12.1}{100}$ $\left[\begin{array}{l} \text{※平成26年10月1日以前に} \\ \text{開始する事業年度分からは} \end{array} \right. \frac{14.7}{100}$		
県 民 税	個人	均等割	2,000円	
		所得割	課税所得金額の4%	
固定資産税		$\frac{1.4}{100}$	1期 5/1 ~ 5/31 2期 7/1 ~ 7/31 3期 9/1 ~ 10/2 4期 12/1 ~ 1/4	
都市計画税		$\frac{0.2}{100}$	固定資産税と同じ	

税 目	税 率	納 期 (限)
軽自動車税	1 原動機付自転車 ア 総排気量が50cc以下 2,000円 イ 90cc以下 2,000円 ウ 125cc以下 2,400円 エ ミニカー 3,700円 2 軽自動車 ア 二輪のもの(側車付を含む) 3,600円 イ 三輪のもの 3,100円 (新税率) 3,900円 (重課税率) 4,600円 ウ 四輪以上のもの 乗用のもの 自家用7,200円 (新税率) 10,800円 (重課税率) 12,900円 営業用5,500円 (新税率) 6,900円 (重課税率) 8,200円 貨物用のもの 自家用4,000円 (新税率) 5,000円 (重課税率) 6,000円 営業用3,000円 (新税率) 3,800円 (重課税率) 4,500円 ※イ、ウについては、平成27年4月1日以後に最初の 新規検査を受けるものは新税率を適用、最初の 新規検査から13年を経過したものは重課税率が 適用されます。 エ 雪上車 3,600円 3 小型特殊自動車 ア 農耕作業用のもの 2,400円 イ その他のもの 5,900円 4 二輪の小型自動車 総排気量が250cc超 6,000円	5/1~5/31
市たばこ税	1,000本につき5,262円(紙巻たばこ三級品は3,355円) 手持品課税 平成29年4月1日午前0時現在において、販売用の紙巻 たばこ三級品を5,000本以上所持するたばこ販売業者 1,000本につき430円	毎月1日から末日分を翌月末日まで 手持品課税 平成29年 5月1日申告期限 平成29年10月2日納付期限
事業所税	(ア) 資産割 事業所床面積 1㎡につき年600円 (イ) 従業者割 従業者給与総額の100分の0.25	法人 各事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人 翌年3月15日
入湯税	入湯客1人1日につき 150円	毎月1日から末日分を翌月15日まで

(2) 納税義務者の推移

税 目		年 度					
		24	25	26	27	28	
市 民 税	個 人	普通徴収					
		均等割のみ	13,928	11,237	11,216	10,823	11,193
		所得割のみ	15,879	15,729	15,815	15,796	15,599
		均等割と所得割を納める者	83,530	58,000	53,146	49,269	50,491
	計	113,337	84,966	80,177	75,888	77,283	
	特別徴収						
	均等割のみ	16,679	20,119	21,133	21,843	21,632	
	所得割のみ	—	—	—	—	—	
	均等割と所得割を納める者	214,325	243,896	252,305	257,327	262,293	
	計	231,004	264,015	273,438	279,170	283,925	
小 計	322,310	325,758	329,621	332,580	336,790		
法人調定件数	29,087	29,757	30,515	31,275	31,206		
固定資産税	土地及び家屋	222,282	234,808	236,692	238,458	240,070	
	償却資産	(6,088)	(7,351)	(7,753)	(8,163)	(8,630)	
	小 計	222,282	234,808	236,692	238,458	240,070	
軽自動車税	253,587	259,024	265,736	270,500	272,265		
合 計	827,266	849,347	862,564	872,813	880,331		
対前年度	増加数	8,901	22,081	13,217	10,249	7,518	
	伸率(%)	101	103	102	101	101	

(注) 1. 個人住民税は併徴者がいるため、普通徴収と特別徴収の和は小計と一致しない。

2. 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む。

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税 目		27			28			
		調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)	
市 民 税	個人分	普通徴収	6,172,052	5,744,546	93.1	6,653,613	6,323,064	95.0
		特別徴収	29,683,860	29,602,900	99.7	29,285,018	29,288,710	100.0
		計	35,855,912	35,347,446	98.6	35,938,631	35,611,774	99.1
	法人分	10,350,554	10,313,013	99.6	9,118,597	9,085,979	99.6	
	小 計	46,206,466	45,660,459	98.8	45,057,228	44,697,753	99.2	
固定資産税	固定資産	土地・家屋・償却資産	38,487,167	37,962,608	98.6	38,163,926	37,736,849	98.9
	交付金	340,962	340,962	100.0	335,216	335,216	100.0	
	小 計	38,828,129	38,303,570	98.6	38,499,142	38,072,065	98.9	
軽自動車税	1,349,516	1,320,567	97.9	1,623,430	1,574,856	97.0		
特別土地保有税	0	0	0.0	0	0	0.0		
入湯税	26,685	26,685	100.0	26,207	26,207	100.0		
事業所税	2,082,207	2,076,651	99.7	2,256,693	2,248,907	99.7		
都市計画税	5,084,899	5,015,595	98.6	5,061,528	5,004,887	98.9		
市たばこ税	5,445,900	5,445,900	100.0	5,518,553	5,518,553	100.0		
合 計	99,023,802	97,849,427	98.8	98,042,781	97,143,228	98.8		
滞納繰越分	4,722,030	1,140,470	24.2	4,100,875	972,342	23.7		
総 計	103,745,832	98,989,897	95.4	102,143,656	98,115,570	96.1		

(4) 徴収対策

① 現年度徴収対策

納税推進コールや民間コール等を有効に活用しながら、初期未納対策を推進していく。

② 滞納繰越額の縮減

徴収困難案件等の適切な滞納整理により、繰越額の圧縮を図る。

(5) 債権管理の適正化の推進（債権管理課）

本市の未収債権額は、平成 27 年度決算（企業会計を除く。）において約 141 億円となっている。市全体の未収額は年々減少しているものの、市税や国民健康保険料以外の債権においては増加傾向にある。

このような中、熊本市債権管理条例や同条例施行規則、債権管理事務マニュアル等の適正な制度運用による効率的な事務管理を全庁的に徹底するとともに、未収額の削減目標やその削減に向けた具体的な取組を定めた「熊本市債権管理計画」に基づき、適正な債権管理を進めていく。

16 選挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

※H24.4.1政令指定都市移行により行政区が開票区となったため行政区を記載

(平29.6.1現在)

開票区	投票区	投票所	男	女	計
中央区	101	熊本市役所	1,057	1,348	2,405
	102	慶徳小学校	1,407	1,762	3,169
	103	五福まちづくり交流センター	1,386	1,866	3,252
	104	一新小学校	2,210	2,840	5,050
	105	一新幼稚園	951	1,284	2,235
	110	京陵中学校	1,461	1,800	3,261
	111	壺川小学校	1,475	1,780	3,255
	112	藤園中学校	1,249	1,609	2,858
	113	碩台小学校	1,432	1,882	3,314
	114	竜南中学校	1,736	2,047	3,783
	115	黒髪小学校	1,213	1,328	2,541
	116	桜山中学校	2,199	2,149	4,348
	131	白川小学校	1,697	2,144	3,841
	132	尚綱大学1号館	1,302	1,627	2,929
	133	九州学院	1,763	2,291	4,054
	134	大江小学校	1,908	2,148	4,056
	135	渡鹿団地集会室鹿乃家	1,972	1,788	3,760
	136	託麻原小学校	3,363	3,655	7,018
	137	白山保育園	1,082	1,327	2,409
	138	白山小学校	2,576	3,068	5,644
	139	出水小学校	2,138	2,717	4,855
	140	出水校区戸井の外集会所	2,033	2,719	4,752
	141	東水前寺公民館	2,416	2,976	5,392
	142	熊本県庁	868	1,006	1,874
	143	砂取小学校	2,734	3,583	6,272
	144	出水中学校	3,105	3,662	6,767
	145	出水南中学校	1,619	1,919	3,538
	160	帯山西小学校	2,218	2,773	4,991
	161	帯山小学校	3,247	3,922	7,169
	162	帯山校区第6町内公民館	2,141	2,476	4,617
	205	横手保育園	403	499	902
	208	向山小学校	2,968	3,350	6,318
	209	世安町公民館	1,258	1,441	2,699
210	本荘小学校	1,391	1,609	3,000	
211	春竹小学校	3,073	3,760	6,833	
212	南熊本老人憩の家	2,388	2,678	5,066	
	小計		67,439	80,788	148,227
東区	146	江津湖団地第2集会所	1,490	1,931	3,421
	147	画図地域コミュニティセンター	3,562	4,135	7,697
	148	湖東中学校	1,824	2,179	4,003
	149	泉ヶ丘小学校	1,400	1,670	3,070
	150	泉ヶ丘校区公民館	1,110	1,360	2,470
	151	若葉小学校	1,899	2,340	4,239
	152	東野中学校	2,725	3,197	5,922
	153	秋津出張所	1,790	1,998	3,788
	154	桜木小学校	4,577	5,186	9,763
	155	東町小学校	2,436	2,405	4,841
	156	健軍東小学校	2,282	2,878	5,160
	157	健軍小学校	2,710	3,168	5,878
	158	尾ノ上小学校	3,087	3,786	6,873

開票区	投票区	投票所	男	女	計
東区	159	錦ヶ丘中学校	1,779	2,047	3,826
	163	月出地域コミュニティセンター	3,324	3,729	7,053
	164	山ノ内校区第一町内公民館	4,536	5,121	9,657
	165	長嶺小学校	4,691	5,265	9,956
	166	さくら幼稚園	2,565	2,963	5,528
	167	託麻南小学校	3,178	3,548	6,726
	168	託麻東小学校	5,306	5,721	11,027
	169	託麻北小学校	3,209	3,454	6,663
	170	託麻総合出張所	2,481	2,597	5,078
	171	託麻西小学校	3,366	3,720	7,086
	172	下南部公民館	1,239	1,362	2,601
	173	西原公民館	1,011	1,339	2,350
	174	西原小学校	4,380	4,702	9,082
		小計	71,957	81,801	153,758
西区	106	上熊本老人憩の家	902	1,109	2,011
	107	池田地域コミュニティセンター	1,628	1,737	3,365
	108	池田小学校	1,677	1,732	3,409
	109	京町台保育園	971	1,182	2,153
	201	花園小学校	2,824	3,351	6,175
	202	花園(牧崎)公民館	1,488	1,815	3,303
	203	城西一町内ふれあいセンター	1,576	1,948	3,524
	204	城西小学校	2,934	3,522	6,456
	206	春日小学校	1,754	2,074	3,828
	207	春日保育園	945	1,053	1,998
	224	古町小学校	1,261	1,435	2,696
	225	花陵中学校	1,884	2,459	4,343
	226	白坪小学校	2,580	2,985	5,565
	227	城山小学校	3,992	4,679	8,671
	228	西部上下水道センター	2,054	2,514	4,568
	229	高橋小学校	1,146	1,323	2,469
	230	中島地域コミュニティセンター	816	942	1,758
	231	二番公民館	759	822	1,581
	232	小島小学校	1,072	1,219	2,291
	233	有明保育園	247	275	522
	234	旧松尾東小学校	277	294	571
	235	旧松尾西小学校	413	482	895
	236	松尾北地域コミュニティセンター	83	92	175
	237	河内小学校	1,018	1,129	2,147
238	河内公民館	707	800	1,507	
239	椎亀公民館	357	412	769	
240	芳野中学校	455	515	970	
	小計	35,820	41,900	77,720	
南区	213	託麻中学校	2,443	2,880	5,323
	214	田迎南小学校	3,090	3,445	6,535
	215	御幸小学校	3,880	4,534	8,414
	216	川尻小学校	1,614	1,843	3,457
	217	城南中学校	2,422	2,905	5,327
	218	城南小学校	909	1,168	2,077
	219	そよかぜ保育園	1,622	1,863	3,485
	220	日吉小学校	1,906	2,280	4,186
	221	日吉東小学校	2,721	3,053	5,774
	222	力合小学校	2,926	3,500	6,426

開票区	投票区	投票所	男	女	計
南区	223	力合西小学校	2,584	3,097	5,681
	241	飽田東小学校	2,743	3,165	5,908
	242	飽田南小学校	940	1,076	2,016
	243	飽田西小学校	987	1,119	2,106
	244	中緑小学校	403	475	878
	245	銭塘小学校	903	1,007	1,910
	246	奥古閑小学校	1,326	1,479	2,805
	247	川口小学校	820	889	1,709
	248	田迎西小学校	2,470	2,857	5,327
	401	南区役所	2,637	3,063	5,700
	402	坂本公民館	1,276	1,383	2,659
	403	杉上地域コミュニティセンター	1,097	1,212	2,309
	404	城南福祉センター	2,468	2,730	5,198
	405	六田公民館	317	349	666
	406	豊田小学校	989	1,093	2,082
	407	鱒瀬公民館	506	582	1,088
	408	下宮地コミュニティセンター	876	976	1,852
	409	東阿高公民館	813	871	1,684
	410	富合中学校	994	1,065	2,059
		小計		48,682	55,959
北区	117	清水小学校	2,224	2,742	4,966
	118	亀井公民館	1,367	1,604	2,971
	119	高平台小学校	3,865	4,526	8,391
	120	化学及血清療法研究所	1,774	2,021	3,795
	121	水の科学館	1,447	1,710	3,157
	122	城北小学校	2,964	2,252	5,216
	123	清水北老人憩の家	1,225	1,411	2,636
	124	麻生田小学校	2,967	3,741	6,708
	125	楡木小学校	2,565	3,136	5,701
	126	楠小学校	2,395	2,801	5,196
	127	武蔵小学校	2,474	2,932	5,406
	128	弓削小学校	2,164	2,362	4,526
	129	龍田小学校	3,864	4,288	8,152
	130	龍田西小学校	2,359	2,650	5,009
	175	西里地域コミュニティセンター	1,107	1,230	2,337
	176	熊本保健科学大学	1,510	1,671	3,181
	177	めいとくの里	1,079	1,230	2,309
	178	北部まちづくりセンター	3,041	3,494	6,535
	179	勤労青少年ホーム	4,055	4,669	8,724
	301	植木地域コミュニティセンター	1,403	1,641	3,044
	302	かがやき館	1,582	1,683	3,265
	303	山東地域コミュニティセンター	436	477	913
	304	吉松スポーツ公園	487	489	976
	305	吉松地域コミュニティセンター	990	1,117	2,107
	306	山本地域コミュニティセンター	748	803	1,551
	307	田原地域コミュニティセンター	620	718	1,338
	308	鹿南中学校	931	1,029	1,960
	309	菱形地域コミュニティセンター	626	647	1,273
	310	桜井小学校	1,236	1,362	2,598
	311	千本桜公民館	775	814	1,589
	312	田底地域コミュニティセンター	650	829	1,479
	313	植木ふれあい文化センター	360	393	753
	314	大和地域コミュニティセンター	1,001	1,230	2,231
		小計		56,291	63,702
合計			280,189	324,150	604,339

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

区分	選挙執行年月日				
	平19. 4. 22	平20. 11. 16 富合町選挙区 増員選挙	平22. 4. 25 植木町選挙区 増員選挙	平23. 4. 24 熊本市選挙区	平23. 4. 24 富合町選挙区
有権者総数	518,153	6,661	24,676	564,316	6,963
投票者数	244,041	4,921	14,081	248,461	3,861
投票率(%)	47.10	73.88	57.06	44.03	55.45
立候補者数	62	2	5	66	2
定数	48	1	2	48	1
最高得票数	7,529	2,771	3,934	11,196.000	2,465
当選者最低得票数	3,134	2,771	3,551	3,163.343	2,465
立候補者最高年齢	71	63	63	68	65
〃 最低年齢	25	61	35	30	47

区分	選挙執行年月日				
	平27. 4. 12 中央区選挙区	平27. 4. 12 東区選挙区	平27. 4. 12 西区選挙区	平27. 4. 12 南区選挙区	平27. 4. 12 北区選挙区
有権者総数	139,989	148,120	75,385	100,025	115,153
投票者数	59,270	64,376	38,466	53,288	無投票
投票率(%)	42.34	43.46	51.03	53.27	—
立候補者数	16	14	8	11	10
定数	11	13	6	8	10
最高得票数	6,185	8,386.143	6,490	5,524	—
当選者最低得票数	3,016	2,982.856	3,532	4,515	—
立候補者最高年齢	64	71	71	69	68
〃 最低年齢	26	34	36	43	37

(3) 過去の選挙の投票率

(単位 %)

選挙別(実施日)	開票区						全体
	中央区	東区	西区	南区	北区		
参議院議員通常選挙(選挙区) (平25. 7. 21)	47.81	49.96	49.17	47.63	49.87	48.92	
熊本市長選挙 (平26. 11. 16)	40.44	39.55	40.68	40.89	40.43	40.32	
衆議院議員総選挙(小選挙区 第1区) (平26. 12. 14)	48.55	48.21	48.65	49.00	48.53		
衆議院議員総選挙(小選挙区 第2区) (平26. 12. 14)	38.68	42.44	42.34	41.84			
衆議院議員総選挙(小選挙区 第3区) (平26. 12. 14)	41.62	41.62					
衆議院議員総選挙(小選挙区 第4区) (平26. 12. 14)	41.79	41.79					
市議会議員一般選挙 (平27. 4. 12)	42.34	43.46	51.03	53.27	無投票	46.47	
県議会議員一般選挙 (平27. 4. 12)	42.16	43.26	50.90	53.08	38.20	44.68	
熊本県知事選挙 (平28. 3. 27)	44.00	45.29	47.11	47.80	47.91	46.17	
参議院議員通常選挙(選挙区) (平28. 7. 10)	46.91	47.72	47.91	47.44	48.37	47.63	

(注) 国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区分	自民党	社民党	公明党	共産党	民主党	維新	次世代	諸派	無所属	計
参議院議員通常選挙 (選挙区) 定数1 (平 25.7.21)		総得票数	162,763			23,677	85,971			4,479		276,890
		最高 "	162,763			23,677	85,971			4,479		
		最低 "	162,763			23,677	85,971			4,479		
		得票率 (%)	58.78			8.55	31.05			1.62		100
		候補者数	1			1	1			1		4
熊本市長選挙 (平 26.11.16)		総得票数									232,271	232,271
		最高 "									129,994	
		最低 "									25,769	
		得票率 (%)									100	100
		候補者数									3	3
衆議院 小選挙区選挙第1区 定数1 (平 26.12.14)		総得票数	87,111			14,947		73,274				175,332
		最高 "	87,111			14,947		73,274				
		最低 "	87,111			14,947		73,274				
		得票率 (%)	49.68			8.52		41.79				100
		候補者数	1			1		1				3
衆議院 小選挙区選挙第2区 定数1 (平 26.12.14)		総得票数	45,624			18,672						64,296
		最高 "	45,624			18,672						
		最低 "	45,624			18,672						
		得票率 (%)	70.96			29.04						100
		候補者数	1			1						2
衆議院 小選挙区選挙第3区 定数1 (平 26.12.14)		総得票数	7,048			2,532						9,580
		最高 "	7,048			2,532						
		最低 "	7,048			2,532						
		得票率 (%)	73.57			26.43						100
		候補者数	1			1						2
衆議院 小選挙区選挙第4区 定数1 (平 26.12.14)		総得票数				2,482		7,019				9,501
		最高 "				2,482		7,019				
		最低 "				2,482		7,019				
		得票率 (%)				26.12		73.88				100
		候補者数				1		1				1
市議会議員選挙 定数48 (平 27.4.12)		総得票数	64,893		29,610	15,645	9,753	3,762			86,479	210,142
		最高 "	8,386		5,555	5,304	5,238	3,762			6,490	
		最低 "	4,153		4,232	2,467	4,515	3,762			588	
		得票率 (%)	30.88		14.09	7.44	4.64	1.79			41.15	100
		候補者数	16		7	5	2	1			28	59
県議会議員選挙 定数17 (平 27.4.12)		総得票数	95,714		36,696	16,354	26,352				79,343	254,459
		最高 "	18,535		12,509	10,985	13,472				18,784	
		最低 "	9,902		11,748	5,369	12,880				699	
		得票率 (%)	37.61		14.42	6.43	10.36				31.18	100
		候補者数	7		3	2	2				8	22
熊本県知事選挙 (平 28.3.27)		総得票数									268,914	268,914
		最高 "									174,459	
		最低 "									13,163	
		得票率 (%)									100	100
		候補者数									3	3
参議院議員通常選挙 (選挙区) 定数1 (平 28.7.10)		総得票数	158,275							12,615	107,279	278,169
		最高 "	158,275							6,571	107,279	
		最低 "	158,275							6,044	107,279	
		得票率 (%)	56.90							4.53	38.57	100
		候補者数	1							2	1	4

(注) 各選挙の直近のものを記載

国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載

按分による小数点以下の得票数は省略

衆・参議院議員選挙の比例代表選挙については記載なし

17 人事委員会

人事委員会は、人事行政の適正な実施を確保するため、地方公務員法第7条第2項の規定に基づき、平成6年4月1日に設置され、政令指定都市移行に伴い、平成24年4月1日から同条第1項の人事委員会として位置付けられることとなった。本委員会は、人格が高潔で人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が選任する3人の委員をもって組織されている。

本委員会は、法律及び条例の規定に基づき、人事行政に関する調査研究をはじめ、職員の採用及び昇任に係る競争試験・選考の実施、給与の報告及び勧告、職員に関する条例案に対する意見の申出、労働基準監督機関の職権行使、人事委員会規則の制定改廃並びに職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する審査請求の審査などを主な業務としている。

(1) 平成28年度職員採用試験の実施状況

	職 種	申込者数 (人)	第 一 次	第 一 次	第 二 次	最 終	倍率 (倍) A/B	
			受 験 者 数 (人) A	合 格 者 数 (人)	受 験 者 数 (人)	合 格 者 数 (人) B		
上 級 職	事 務 職	573	410	125	123	62	6.6	
	社 会 福 祉 職	39	33	18	17	9	3.7	
	技 術 職	土 木	37	30	29	26	16	1.9
		建 築	25	12	7	7	2	6.0
		機 械	13	11	10	9	5	2.2
		電 気	35	29	22	20	11	2.6
		化 学	18	14	9	9	3	4.7
		水 産	2	2	0	-	-	-
造 園	5	5	3	1	1	5.0		
民間企業等経験者等	技 術 職 (土 木)	29	26	24	21	3	8.7	
	事 務 職 (情 報)	22	21	16	14	4	5.3	
	事 務 職 (法 務)	16	14	14	12	4	3.5	
免許資格職(上級職)	保 健 師	42	36	14	13	7	5.1	
初 級 職	事 務 職	150	125	20	19	8	15.6	
	学校事務職(県費負担)	14	13	9	7	3	4.3	
	技 術 職	土 木	17	16	9	7	3	5.3
		機 械	4	4	4	2	1	4.0
		電 気	4	4	4	4	2	2.0
消 防 職	上 級 消 防 職	172	148	18	17	9	16.4	
	初 級 消 防 職	271	220	16	16	8	27.5	
	初級消防職(救急救命士)	31	26	7	6	2	13.0	
採用選考試験	文 化 財 専 門 職	7	6	4	4	1	6.0	
	獣 医 師	3	3	3	1	1	3.0	
	保 育 士	69	63	20	19	10	6.3	
	身体障害者対象(事務職)	15	10	-	-	3	3.3	
	身体障害者対象(学校事務)	13	7	-	-	2	3.5	
計		1,626	1,288	405	374	180	7.2	

※任期付、任命権者実施分を除く。

(2) 職員の給与等に関する報告

人事委員会は、平成28年10月18日に市議会議長及び市長に対して「職員の給与等に関する報告」を行った。
その主な概要は、次のとおりである。

ア 職員の状況

(平成28年4月現在)

区分	職員数	平均給与	平均年齢	平均経年数
調査対象職員	4,475人	353,135円	41歳9月	19年6月
うち一般行政職	2,838人	356,768円	42歳5月	20年3月

イ 民間の状況

市内の120事業所(企業規模50人以上、事業所規模50人以上の286事業所から抽出)を対象として、職種別民間給与実態調査を実施する予定であったが、平成28年熊本地震の影響により、調査を見送った。

ウ 公民給与の較差(一般行政職の職員と民間の同種の従業員の給与の比較)

職種別民間給与実態調査を見送ったため、職員の給与と民間事業所の従業員の給与との比較ができなかった。

エ 報告の内容

(7) 給与の改定について

例年、本市職員の給与と職種別民間給与実態調査の結果から得られた民間事業所の従業員の給与との比較を行い、給与勧告を行ってきたところであるが、平成28年は平成28年熊本地震の影響により、職種別民間給与実態調査を見送ったため、民間事業所の従業員の給与との比較を行うことができなかった。

本委員会は、地方公務員法に定められている情勢適応の原則及び均衡の原則の趣旨に基づき、人事院勧告の内容も踏まえつつ検討を行ったが、これまで本委員会が行ってきた給与勧告の趣旨に鑑みると、平成28年においては民間事業所の従業員の給与との比較ができなかったことから、極めて異例ではあるが、月例給、特別給、初任給調整手当に係る平成28年の給与勧告は見送らざるを得ないと判断した。

(4) 扶養手当制度の見直しについて

平成28年、人事院は、民間企業における配偶者に家族手当を支給する事業所の割合や公務における配偶者を扶養親族とする職員の割合が減少傾向にあること等から、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額まで減額し、減額することにより生ずる原資を用いて、子に係る手当額の引上げを行うよう勧告した。

本市においては、平成28年は市内民間事業所における家族手当の状況が把握できていないこともあり、今後、国及び他の地方公共団体の動向を注視しつつ、慎重に検討を行っていくことが必要である。

(3) 公平審査

ア 勤務条件に関する措置要求

平成28年度は新たな措置要求事案はなく、係属中の事案もない。

イ 不利益処分に関する審査請求

不利益処分についての審査請求の審査の状況

係属事案4件

(平成29年3月31日現在)

事案名	審査の状況
平成28年不第1号事案(平成28年1月22日申立て)	平成28年12月6日 準備手続 平成29年2月23日 第1回口頭審理
平成28年不第2号事案(平成28年2月17日申立て)	平成29年3月10日 準備手続
平成28年不第3号事案(平成28年2月24日申立て)	平成29年1月12日 第1回書面審理 平成29年2月17日 第2回書面審理 平成29年3月30日 第3回書面審理
平成29年審第1号事案(平成29年1月20日請求)	平成29年1月27日 受理

ウ 職員からの苦情処理

苦情相談をすることができるのは、地方公務員法上の一般職の職員(企業局職員及び技能労務職員を除く。)であり、教職員(県費負担教職員を含む。)、消防職員、条件附採用期間中の職員及び臨時的任用職員も対象となる。

平成17年度から、人事委員会は職員からの勤務条件等に係る苦情相談を受けている。

平成28年度の相談者数(件数)は6件であり、相談内容の区分と件数は次のとおりである。

区分	任用	給与	勤務条件 服 務	福 利 厚 生	セクハラ いじめ等	そ の 他	計
件 数	2	-	1	-	2	1	6

